

教育長報告

- 1 令和7年度小・中学校卒業式の挙行について（3/13・24）
- 2 令和8年第1回入間市議会定例会について
- 3 令和8年度当初教職員人事について

事業等報告 (令和8年3月)

① 主要行事予定(令和8年度)について	(別紙資料1)
② 令和8年第1回入間市議会定例会について	
・一般質問答弁概要について	(別紙資料2)
・令和7年度一般会計補正予算(第7号)の審議結果について	(別紙資料3)
・令和8年度一般会計補正予算(第1号)の審議結果について	(別紙資料4)
・入間市立図書館設置及び管理条例の一部改正について	(別紙資料5)
・指定管理者の決定について	(別紙資料6)
③ 令和8年度入間市の教育について	(別紙資料7)
④ 令和7年度第1回入間市学校統合委員会(宮寺・二本木地区小学校)について	(別紙資料8)
⑤ 未来へ Adjust!!『ここ(心)・から(身体)プラン』について	(別紙資料9)
⑥ よむYOMUワークシートの導入について	(別紙資料10)
⑦ 入間市学校食物アレルギー対応マニュアルについて	(別紙資料11)
⑧ 令和8年度学校給食センター給食日数計画について	(別紙資料12)
⑨ 令和7年度入間市地域学校協働活動について	(別紙資料13)
⑩ 博物館法に基づく「登録博物館」認定について	(別紙資料14)
⑪ 令和7年度蔵書点検結果について	(別紙資料15)

令和8年度 主要行事予定表

4月

月日	曜日	時間	事業名	会場	参加対象	教育委員出席依頼	担当課
4月1日	水	14:30～	市教育関係職員着任式	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、教職員、関係者	○	教育総務課
4月8日	水	午前	小・中学校入学式	各小中学校	関係者	○	教育総務課
4月10日	金	14:30～	埼玉県都市教育長協議会総会	ホテルプリランテ武蔵野	教育長		教育総務課
4月11日・12日	土・日	10:00～16:00	第17回市フラーデーザイン展	博物館	一般		社会教育課
4月19日	日	9:40～	第46回市民親善囲碁大会	藤沢地区センター	一般		社会教育課
4月20日	月	14:30～	入間地区教育委員会連合会第1回理事会	狭山市役所	教育長、関係者		教育総務課
4月20日	月	16:00～	入間地区教育委員会連合会定期総会	狭山市役所	教育長、教育委員	○	教育総務課
4月21日	火	PM	第1回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会	さいたま商工会議所会館	教育長		教育総務課
4月21日～26日	火～日	10:00～17:00	市美術協会展	博物館	一般		社会教育課
4月22日	水	8:30～16:00	年度当初管理訪問	市内小中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
4月23日	木	8:30～12:00	年度当初管理訪問	市内小中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
4月23日	木	14:00～	第1回西部教育事務所管内教育長会議	ガーデンホテル紫雲閣	教育長		教育総務課
4月24日	金	8:30～12:00	年度当初管理訪問	市内小中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
4月24日	金	15:00～	教育委員会定例会(4月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
4月26日	日	9:00～	入間市制60周年記念 令和8年春巡業大相撲入門場所	市民体育館	一般(チケット購入者)		スポーツ推進課
4月30日	木	8:30～16:00	年度当初管理訪問	市内小中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課

5月

月日	曜日	時間	事業名	会場	参加対象	教育委員出席依頼	担当課
5月2日	土	8:45～11:30	八十八夜新茶まつり	市役所	教育長、一般		農業振興課
5月7日・8日	木・金		関東地区都市教育長協議会総会・分科会	ホテルメトロポリタン高崎	教育長		教育総務課
5月12日	火	14:00～	入間市市同和对策協議会総会	川越市名細市民センター	教育長、関係団体		社会教育課
5月14・15日	木・金		第75回全国都市教育長協議会総会・研究大会	高知県立県民文化ホール	教育長		教育総務課
5月19日～24日	火～日	9:00～17:00	市写真連盟展	博物館	一般		社会教育課
5月21日	木	13:30～	埼玉県市町村教育委員会連合会総会	狭山市	教育長、教育委員	○	教育総務課
5月24日	日	10:00～	入間市子ども会育成会連絡協議会総会	青少年活動センター	市子連		青少年活動センター
5月25日	月	14:00～	第2回西部教育事務所管内教育長会議	日高市	教育長		教育総務課
5月27日	水	10:00～	教育委員会定例会(5月)	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
5月29日	金	PM	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	上越文化会館	教育長、教育委員	○	教育総務課
5月中旬		9:45～	小中学校PTA家庭教育学級合同開講式	市庁舎大会議室	教育長、PTA担当者		社会教育課
5月下旬		10:00～	市文化協会総会	産業文化センター	団体関係		社会教育課

令和8年度 主要行事予定表

月 日	曜日	時間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
6月							
6月1日	月	9:30～	6月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会議務局
6月4日	火	8:50～	学校指導訪問	向原中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月7日	日	8:00～11:00	第48回市民清掃デー	市内各所	一般		総合クリンセンター
6月7日	日	13:00～	「狭山茶の日」関連事業	博物館	市長、教育長・一般		農業振興課
6月10日	水	8:50～	学校指導訪問	宮寺小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月12日	木	8:50～	学校指導訪問	狭山小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月14日	日	8:40～16:00	わんぱく相撲入間大会	市民体育館	教育長、教育委員	○	スポーツ推進課
6月22日	月	8:50～	学校指導訪問	新久小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月23日	火	8:50～	学校指導訪問	東金子小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月24日	水	9:30～	6月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会議務局
6月25日	木	19:00～	市青少年健全育成推進協議会総会	産業文化センター	関係団体		青少年課
6月26日	金	10:00～	教育委員会定例会(6月)	市庁舎 第2委員会室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
6月28日	日	13:30～	市民吹奏楽団演奏会	狭山市市民会館	一般		社会教育課
6月29日	月	8:50～	学校指導訪問	東町中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月中		13:00～	市町村教育委員会研究協議会(前期①)	オンライン	教育長、教育委員		教育総務課
7月							
7月3日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会	ウエルス幸手	教育長		教育総務課
7月6日	月	8:50～	学校指導訪問	豊岡小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月14日	月	14:00～	第3回西部教育事務所管内教育長会議	越生町	教育長		教育総務課
7月15日	水	13:00～	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	埼玉会館	教育委員	○	教育総務課
7月17日～20日	水～月	9:30～17:00	入間書人展	博物館	一般		社会教育課
7月18日	土	14:00～14:30	子ども大学さやま・いるま入学式	東京家政大狭山校舎	教育長、小学4～6年生		社会教育課
7月23日	木	13:00～	総合教育会議	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月23日	木	15:00～	教育委員会定例会(7月)	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月24日	金	13:00～	西部地区人権教育実践報告会	所沢市民文化センター ミュース	教育長、関係者、管内の教育長		社会教育課
7月25日～27日	金～日	10:00～15:00	キッズ・アート・ギャラリー	博物館	幼児、小中学生		社会教育課
7月中		16:30～	地域交流研修会	産業文化センターホール	教育長、教育委員	○	社会教育課

令和8年度 主要行事予定表

8月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 对 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
8月24日	月	14:00～	第4回西部教育事務所管内教育長会議	小川町	教育長		教育総務課
8月27日	木	10:00～	教育委員会定例会(8月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
8月27日～30日	木～日	9:30～16:45	市美術展(絵画・彫刻)	博物館	一般		社会教育課
8月28日	金	9:30～	9月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
8月中	水	15:00～	入間市教育研究会	産業文化センター	教育長		学校教育課

9月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 对 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
9月2日～6日	水～日	9:30～16:45	市写真美術展	博物館	一般		社会教育課
9月3日	木	8:50～	学校指導訪問	藤沢東小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月4日	金	8:50～	学校指導訪問	藤沢南小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月5日	土	16:00～	子ども大学さやまいるま修了式	東京家政大学	教育長、小学4～6年生		社会教育課
9月9日	水	8:50～	学校指導訪問	黒須中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月13日	日	9:30～16:00	いるま太鼓セッション2026	博物館	一般、出演団体		地域振興課
9月13日	日	13:30～	市アラ連盟発表会	産業文化センター	一般		社会教育課
9月25日～27日	金～日	9:30～16:45	市工芸展	博物館	一般		社会教育課
9月23日	水	14:00～	第46回市民コンサート	武蔵野音楽大学五田キャンパス	教育長、教育委員、一般	○	社会教育課
9月28日	月	9:30～	9月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会事務局
9月20日	日	12:00～	市民合唱祭2026	産業文化センター	一般		社会教育課
9月24日	木	8:50～	学校指導訪問	東町小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
9月25日	金	15:00～	教育委員会定例会(9月)	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
9月～2月		9:30～12:30	こども三曲教室	未定	小学4～6年生		社会教育課

令和8年度 主要行事予定表

10月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
10月2日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第2回定例協議会	草加市文化会館	教育長		教育総務課
10月3日・4日	土・日	9:30～16:30	秋を彩る創華展	博物館	一般		社会教育課
10月9日	金	14:00～	第5回西部教育事務所管内教育長会議	毛呂山町	教育長		教育総務課
10月18日	日	14:00～	第37回入間市管弦楽団定期演奏会	所沢市ミュージズ	一般		社会教育課
10月22日	木	10:00～	教育委員会定例会(10月)	市庁舎 第4委員会室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
10月23日	金	8:50～	学校指導訪問	藤沢東小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
10月24・25日	土・日		入間万燈まつり	産業文化センター周辺	教育長、教育委員、一般	○	地域振興課
10月中		午前	第75回入間市小学校体育祭	各ブロック会場	教育長、教育委員、関係者	○	学校教育課
10月中		午前	中学校体育祭	各中学校	保護者、関係者	○	教育総務課
10月中		10:00～	市戦没者追悼式	産業文化センター	県知事・県議・市議ほか	○	福祉総務課
10月中		午前	小学校運動会	各小学校	保護者、関係者	○	教育総務課
10月中			入間地区教育委員会連合会第2回理事會	書面開催	教育長、教育長職務代理者	(注)	教育総務課

11月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
11月2日	月	8:50～	学校指導訪問	藤沢中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
11月9日	月	8:50～	学校指導訪問	豊岡中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
11月10日	火	14:00～	第6回西部教育事務所管内教育長会議	坂戸市	教育長		教育総務課
11月6日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第3回定例協議会	東松山市市民文化センター	教育長		教育総務課
11月8日	日	8:15	入間市防災訓練	501会議室、各避難所等	市職員		危機管理課
11月13日	金	13:00～16:00	第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会	県庁周辺	教育長		教育総務課
11月25日	水	9:30～	12月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
11月26日	木	10:00～	教育委員会定例会(11月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
11月30日	月	8:50～	学校指導訪問	藤沢中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
11月中			地区公民館文化祭	各地区センター	一般		社会教育課
11月中		10:00～	子育て講演会	博物館	教育長、教育委員	○	学校教育課
11月中		13:30～	市教育研究会研究発表会	各小中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
11月中		9:30～16:30	入間地区教育委員会連合会視察研修	航空自衛隊入間基地	教育長、教育委員	○	教育総務課
11月中		10:00～13:00	入間市消防団特別点検	西武市民運動場	教育長、関係者		市民安全課

令和8年度 主要行事予定表

12月

月日	曜日	時間	事業名	会場	参加対象	教育委員出席依頼	担当課
12月13日	日	10:30~15:45	第31回いまま生涯学習フェスティバル	市民活動センター	教育長、一般		社会教育課
12月17日	木	9:30~	12月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会事務局
12月20日	日	8:30~13:30	入間市駅伝競走大会	入間市博物館他	教育長、一般		スポーツ推進課
12月20日	日	14:00~16:00	市民吹奏楽団定期演奏会	産業文化センター	一般		社会教育課
12月25日	金	13:00~	総合教育会議	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
12月25日	金	15:00~	教育委員会定例会(12月)	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課

1月

月日	曜日	時間	事業名	会場	参加対象	教育委員出席依頼	担当課
1月6日~2月14日		9:00~17:00	むかしのくらしと道具展	博物館	子ども、一般		博物館
1月11日	月	10:00~15:30	入間市二十歳の集い	産業文化センター	20歳の方、教育長、教育委員	○	社会教育課
1月中	#VALUE!	13:15~	市町村教育委員会研究協議会(後期②)	オンライン	教育長、教育委員	○	教育総務課
1月16日	土		豊岡中学校開校80周年記念式典	豊岡中学校	教育長、関係者		教育総務課
1月21日	木	13:30~	第7回西部教育事務所管内教育長会議	狭山市	教育長		教育総務課
1月21日	木	15:00~	入間、比企地区市町村教育委員会連合会合同研修会	狭山市	教育長、教育委員	○	教育総務課
1月28日	木	10:00~	教育委員会定例会(1月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
1月29日	金	10:00~	埼玉県都市教育長協議会第4回定例協議会	川口市役所	教育長		教育総務課
1月30日	土		藤沢中学校開校80周年記念式典	藤沢中学校	教育長、関係者		教育総務課
1月中		15:00~	入間市新年のつどい	産業文化センター	行政委員、選台区長委員、各種団体の長など	○	秘書広報課
1月中		10:00~	消防出初め式	彩の森入間公園	消防団員、関係団体の長、一般		市民安全課
1月中		14:30~16:30	学校経営研修会(教頭の部)発表会	教育センター	教育長、教育委員	○	学校教育課
1月中		9:00~	彩の国郷土かるた入間市大会	武道館	教育長、教育委員、市子連加入児童	○	青少年課

令和8年度 主要行事予定表

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 对 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
2月							
2月3日	水	15:00～	学校経営研修会(校長の部)発表会	教育センター	教育長、教育委員、関係者	○	学校教育課
2月11日	木・祝	9:00～	武道祭	武道館	子ども～一般		スポーツ推進課
2月9日	火	14:00～	第8回西部教育事務所管内教育長会議	ときがわ町	教育長		教育総務課
2月16日	火	9:30～	3月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
2月13日	土	10:00～	入間市人権問題講演会	産業文化センター	教育長、教育委員、一般	○	社会教育課
2月25日～28日	木～月	9:30～16:45	入間市書道展	博物館	一般		社会教育課
2月24日	水	15:00～	教育委員会定例会(2月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
2月上旬		12:00～16:00	入間市三曲連盟定期演奏会	産業文化センター	教育長、一般		社会教育課
3月							
3月15日	月		中学校卒業証書授与式	各中学校	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
3月21日	日	8:30～13:30	彩の森クロスカントリー大会	彩の森入間公園	小学3年生～一般	○	スポーツ推進課
3月16日	火	9:30～	3月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会事務局
3月24日	水		小学校卒業証書授与式	各小学校	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
3月26日	金	13:00～	総合教育会議	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
3月26日	金	15:00～	教育委員会定例会(3月)	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
3月31日	水	15:30～	教育関係職員感謝状贈呈式	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、教職員、関係者	○	教育総務課
3月中		13:00～	金子地区芸能文化祭	金子地区センター	一般		金子地区センター
3月上旬		13:10～	入間市文化協会芸能発表会	産業文化センター	教育長、一般		社会教育課
3月上旬		10:00～16:00	市民連盟発表会	産業文化センター	教育長、一般		社会教育課

No.質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
1 野口 哲次	まちづくり行政	<p>ジョンソン基地跡地留保地土地利用計画について</p> <p>1 諸課題の検討・具体化</p> <p>(1) 「賑わいの」の再定義と評価指数</p> <p>(2) 民間活力導入の面積割合での下限</p> <p>(3) 基盤整備費用の市負担</p> <p>(4) 道路等のインフラ、基盤、公共施設の整備への財政投入の上限</p> <p>2 「土地利用計画」を策定する目標年度の</p>	企画部長	市民生活部長	企画課 企画課未来共創政策推進室	1-1
	公共施設マネジメント	<p>市民会館について</p> <p>1 二つの課題</p> <p>(1) 整備の用途</p> <p>(2) 財政負担</p> <p>① 移転新設の費用</p> <p>② 市負担軽減の根拠と試算にもとづく負担額</p> <p>2 移転新設の用途と市の負担額を明示できなければ、旧市民会館の耐震改修をすべき</p>	市長	市民生活部長	地域振興課	1-2
2 細田 智也	人権	<p>SOGIEの視点を行政運営の前提としていく取組みについて</p> <p>1. 現状認識と施策全体への組み込み</p> <p>2. いるま男女共同参画プランへの反映及び今後の取組み</p>	市民生活部長	企画部長	人権推進課	2-1
	介護行政	<p>ケアプランデータ連携システムの普及と活用に向けた市の取組み</p> <p>1. 市内介護事業所における業務負担</p> <p>2. ケアプランデータ連携システムについて</p> <p>3. ケアプランデータ連携システム説明会の実施について</p> <p>4. 今後の普及と定着に向けた市の取組み</p>	健康推進部長		介護保険課	2-2
	危機管理行政	<p>火山噴火に伴う降灰リスクへの備えについて</p> <p>1. 火山噴火・降灰リスクに関する現状認識</p> <p>2. 災害時の市民への情報発信</p> <p>3. 備えの促進</p>	危機管理安全部長		危機管理課	2-3
3 内村 忠久 (質問の経形式)	自治行政	<p>行政運営と自治会</p> <p>1. 自治会に依頼している業務の現状</p> <p>2. 各部における自治会との関わり</p>	市民生活部長		地域振興課	3-1

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	答 弁 者 以 外 で 出 席 す る 部 長 職	担 当 課	整 理 番 号
3 内村 忠久 (質問順の格別形式)		(1) 地域福祉推進における自治会の役割と現状 (2) 防災・防犯推進における自治会の役割と現状 (3) 環境美化・地域経済における自治会の役割と現状 (4) 地域振興と自治会の役割と現状 (5) 外国人との共生社会において、自治会に望むものは 3. 行政運営と自治会加入率の減少。その影響 4. 地区センターと自治会の関係 5. 行政のパートナーとしての自治会、今後の展望 教職員の負担軽減を図り、よりよい教育環境の提供を 1. 教職員を取り巻く現状 2. なり手不足と離職に対する認識 3. 保護者の相談窓口を充実し、よりよい教育環境の提供を	福祉部長 危機管理安全部長 環境経済部長 市民生活部長		福祉総務課 危機管理課・市民安全課 エコ・クリーン政策課 生活環境課 総合クリーンセンター・南工部課 地域振興課	3-2 3-3 3-4 3-5
4 永澤美恵子	子育て・教育	地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の今後について 1. 地域計画の策定状況と課題について 2. 地域計画実現に向けた取り組みについて 3. 実現に向けて積極的な体制づくりを	市長 教育長	市民生活部長 教育部長	地域振興課 学校教育課	3-6 4-1
	農業政策	LED照明器具交換の促進を 1. 蛍光灯・水銀灯の製造禁止に対する認識 2. LED照明への切り替えに対する周知を 3. LED照明器具設置に補助金を	環境経済部長		農業振興課	4-2
	省エネ対策	LED照明器具交換の促進を 1. 蛍光灯・水銀灯の製造禁止に対する認識 2. LED照明への切り替えに対する周知を 3. LED照明器具設置に補助金を	//		エコ・クリーン政策課	4-3
5 吉田 賢一	公園行政	パークPFI事業（狭山台地区近隣公園）について 1. 財政負担 2. 見込まれる収入 3. リスク管理 ① リスク対応 ② 事故が起きた際の対応 ③ 市のチェック体制	都市整備部長		都市計画課	5-1
	こども行政	保育を必要とする乳幼児が発熱した際の保育施設等の対応につ いて 1. 乳幼児が発熱した際の対応	こども支援部長		保育幼稚園課・こども支援課	5-2

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求めめる者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
5 吉田 賢一	教育行政	<p>2. 子育て緊急サポート事業</p> <p>3. 病後児保育室の利用状況</p> <p>4. 乳幼児の発熱対応に関する今後の課題</p> <p>家庭で購入しているスマートフォンやタブレットに関する危険性への対応について</p> <p>1. 利用に伴う危険性の認識</p> <p>2. 利用実態とトラブルの発生状況</p> <p>① 利用状況の把握</p> <p>② どのようなトラブルがあるのか</p> <p>3. 学校・家庭への啓発と指導体制について</p> <p>① 児童生徒に対する情報モラル教育</p> <p>② 教職員の研修体制</p> <p>③ 家庭でのルールづくりなどの啓発</p> <p>4. 今後の方針について</p> <p>① 危険性への対策</p> <p>② 新たな取組の検討</p>	教育長	教育部長	学校教育課	5-3
6 双木小百合	行政改革	<p>行政改革の進捗状況と展望</p> <p>1 本市の取組の経緯と特徴</p> <p>2 行政改革の現状</p> <p>3 行政改革における選択と集中</p>	企画部長		企画課デジタル行政推進室	6-1
	未来共創	<p>入間市の魅力づくりと未来共創とは</p> <p>1 ふるさとを応援するしくみについて</p> <p>(1) ふるさと納税制度</p> <p>(2) ふるさと住民登録制度</p> <p>2 未来投資に向けた入間市の「種・源」とその展望</p>	//		企画課未来共創政策推進室	6-2
	緑地保全	<p>加治丘陵山林管理ボランティア団体等講習会</p> <p>1 加治丘陵の山林管理の現状と課題</p> <p>2 講習会の概要と期待する成果</p> <p>3 加治丘陵の今後の山林管理方針</p>	市長 都市整備部長	企画課長・環境課長・都市整備課長	//	6-3 6-4
7 末次 正	給付金DX	<p>DXを活用した給付金事業事務の効率化</p> <p>1 給付金事業の現状と課題</p>	企画部長		企画課デジタル行政推進室	7-1

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
7 末次 正		<p>(1) 給付決定から実施までのタイムラグ</p> <p>(2) コストの課題</p> <p>a 人的コストについて</p> <p>b 金銭的コストについて</p> <p>2 効率的で、迅速な給付金の支給に向けて</p> <p>(仮称)金子保育所を子育てのモデル保育所に</p> <p>1 (仮称) 金子保育所の進捗状況について</p> <p>2 (仮称) 金子保育所の目指すもの</p> <p>(1) インクルーシブ保育の充実で全てのこどもが健やかに育つ環境を</p> <p>(2) 保育所でのICT活用で、保育の質の向上を</p> <p>(3) こども誰でも通園制度への対応</p> <p>(4) 地域の特性を生かした特色ある保育所に</p>	こども支援部長		保育幼稚園課	7-2
8 大野 勉	<p>計画行政</p> <p>第7次入間市総合計画の策定について</p> <p>1. 第7次総合計画の策定にあたり、第6次総合計画の総括</p> <p>2. 基本構想、基本計画策定のスケジュール</p> <p>3. 他の行政計画との関係</p> <p>4. パブリックコメント、市民説明会等の実施を含め、今後の全体の進め方</p> <p>5. 新しい基本構想の枠組み</p>	<p>企画部長</p> <p>市長</p> <p>総務部長</p>	企画部長		企画課未来共創政策推進室	8-1
	<p>土地行政</p> <p>公示地価と固定資産税評価額について</p> <p>1. 公示地価と固定資産税評価額、相続税評価額との関係</p> <p>2. 過去20年間の10年ごとの入間市内の公示地価の変化</p> <p>3. 入間市の公示地価のうち、宮寺宮ノ台工業地の公示地価の推移</p> <p>4. 区画整理事業の完成と公示地価の関係</p>	<p>市生活部長</p>	総務部長		// 資産税課	8-2 8-3
	<p>人権推進</p> <p>多文化共生社会について</p> <p>1. 入間市内の外国人市民数と出身国、地域</p> <p>2. 相談窓口、市政情報の提供等の取り組み</p> <p>3. 外国人市民に対する日本語教室の状況</p> <p>4. 多文化共生社会の実現に向けた取り組み</p>	<p>市民生活部長</p>	市民生活部長		地域振興課	8-4

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
8 大野 勉	都市計画	都市計画マスタープランについて 1. 現在の都市計画マスタープランの改定予定 2. 新しい基本構想との関係 3. 策定のスケジュール 4. パブリックコメント等市民意見の反映方法 5. 都市計画審議会との関係 6. 新しく策定する都市計画マスタープランの推進に向けた運用と進捗管理	都市整備部長		都市計画課	8-5
9 向口 文恵	地方創生	関係人口の創出において「ふるさと住民登録制度」の推進について 1. 関係人口の当市の位置づけ 2. 「ふるさと住民登録制度」に対する認識と推進への見解 3. 当制度導入後の期待される効果 4. 今後の検討の方向性	企画部長		企画課未来共創政策推進室	9-1
	防災行政	感震ブレイカーの設置促進について 1. 通電火災に対する認識 2. これまでの認知度向上の取り組みと、今後の周知・啓発 3. 設置促進策について	危機管理安全部長		危機管理課・市民安全課	9-2
	リサイクル	官民の連携で使用済み園芸用土の回収について 1. 使用済み園芸用土の処理の現状 2. 回収や処理の課題 3. ホームセンターとの連携による回収	環境経済部長		総合クリーンセンター	9-3
10 宮岡 治郎	広報	市の広報の充実について I. 紙媒体の活用として (1) 市報の、市民への情報提供の役割は (2) 公的及び民間の催しの、掲載の基準は II. 情報技術 (IT) の通信として (1) ホームページの、現状と今後の展望は (2) メールやLINE、FBやXへの、登録状況は III. AI (人工知能) の導入と可能性は (1) AIによる最適化・効率化が有効な分野は	企画部長		秘書広報課	10-1

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求めらる者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
10 宮岡 治郎	市民文化	<p>(2) AIの活用における、リスク(危険)対策は『入間市文化創造アトリエ』について</p> <p>I. 公共施設マネジメントでの位置付け</p> <p>(1) 事業計画上の「位置付け」と「方向性」は</p> <p>(2) 修繕を基本とする整備方針と、劣化状況を勘案した閉鎖時期検討の、計画上の意味は</p> <p>II. 市民文化の施設としての25年の実績</p> <p>(1) 舞台芸術の稽古・上演や、音楽の演奏は</p> <p>(2) 美術・写真の展示、その他の催し全般は</p> <p>(3) 繊維工業試験場跡として、工房の特性は</p> <p>(4) 開設当初に想定され無かった事業展開は</p> <p>(5) 老朽化した施設として、安全への配慮は</p> <p>III. ホール・ギャラリーへの冷暖房の設置</p> <p>(1) 天井が張られず、屋根裏の空間まで暖気が昇るが、どのような対策を講じているのか</p> <p>(2) 今年度の夏季と冬季の利用の状況は</p> <p>(3) 来年度の夏季の、利用拡大の展望は</p> <p>(4) 施設利用の季節的な制約が解消する事で、多様な催しの可能性が拡充するか</p> <p>IV. 災害時の避難所としての活用</p> <p>(1) どのような種類の災害を、想定するか</p> <p>(2) 収容可能な人員は、施設全体でどれ程か</p> <p>(3) 資機材の常備や、食料等の備蓄は</p> <p>(4) 冷暖房完備で、避難生活環境の向上は</p> <p>(5) 南面する幹線道路の緊急指定の意義は</p>	<p>総務部長</p> <p>市民生活部長</p>		<p>公共施設マネジメント推進課</p> <p>地域振興課</p>	<p>10-2</p> <p>10-3</p>
11 町田 健治	スポーツ・健康行政	<p>入間市におけるスポーツと健康の在り方について</p> <p>1 健康推進部にスポーツ推進課を位置づけている意義とその役割</p> <p>2 スポーツ推進課の具体的な施策とその成果</p> <p>3 スポーツと健康推進事業の連携による取り組みの成果</p>	<p>健康推進部長</p> <p>//</p> <p>教育長</p>		<p>スポーツ推進課</p> <p>地域保健課</p> <p>学校教育課</p>	<p>11-1</p> <p>11-2</p> <p>11-3</p>
	教育行政	入間市小中学校教育の特色について	教育長	教育部長	学校教育課	11-3

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求めめる者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
1 1 町田 健治		1 主体的、対話的、深い学びの授業 2 幼児の通級指導教室「茶おちやお」				
1 2 山川 さおり	防災行政	1 災害協定について (1) 災害協定の締結基準 (2) 災害協定の締結総数 (3) 災害協定の種類とその件数 2 災害用指定井戸について (1) 災害用指定井戸とは (2) 登録されている数は (3) 点検内容 (4) 維持・管理方法 (5) 所在地の表示	危機管理安全部長 //		危機管理課 市民安全課	12-1 12-2
1 3 栗山 英美	住宅支援	住宅確保要配慮者の支援のため市居住支援協議会の設立を (1) 居住支援協議会に対する認識 (2) 県居住支援協議会と当市との関わり (3) 市居住支援協議会設立の推進を	都市整備部長		都市計画課	13-1
	防災行政	防災対策について (1) 市の備蓄食料について ① 現在の状況 ② 見直しの時期 ③ 備蓄食料のアップデートを (2) 災害時のペット対策について ① 「災害時における動物救護活動に関する協定」の内容 ② 平常時の災害対策に関する普及啓発	危機管理安全部長 // 環境経済部長		市民安全課 危機管理課 生活環境課	13-2 13-3 13-4
1 4 田山 雅子	公共施設マネジメント	第2期入間市公共施設マネジメント事業計画に向けて 1) 第1期では市民の意見をどう反映させたか 2) 第2期に向けて、計画の見直しの状況は 3) 第2期について、見直し結果を反映した原案の作成・市民説明会及びパブリックコメントの募集の予定はあるか 4) 市民説明会を行う場合、市長は出席するか	総務部長 市長		公共施設マネジメント推進課 //	14-1 14-2

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求めらる者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
14 田山 雅子	区画整理	入間市駅北口土地区画整理事業に伴う歩道及び市営自転車駐車場について 1) 入間市駅北口から国道16号に出るまでの道路の現状は。工事中、安全に通れるか 2) 入間市駅北口自転車駐車場について ① 現在の利用状況 ② 区画整理事業完了後、市営自転車駐車場はどの程度の収容力のものになるか、また料金は ③ 入間市駅北口には十分な広さで原動機付自転車も利用できる無料自転車駐車場を維持すべき	都市整備部長 危機管理安全部長	危機管理安全部長	区画整理課 市民安全課	14-3 14-4
15 佐藤 匡	人事行政	入間市職員の給与と働く環境について 1、入間市職員の給与について ア、地域手当の他市との比較 イ、地域手当を4%に下げる理由 ウ、生涯賃金の他市との比較 2、長期病休者が増加傾向にあることについて ア、入間市の状況について イ、対策について 3、人材確保について ア、過去10年間の応募人員の推移 イ、過去10年間の退職理由について ウ、過去10年間の採用辞退者について エ、令和7年度の職員配置不足の影響と対策 オ、年齢別職員構成の入間市の特徴 カ、定員管理計画について 4、働きがいのある環境整備に向けた計画について	総務部長		人事課	15-1
16 安道 佳子	学童保育	学童保育の安全・安心・充実のために 1、学童保育室の民間委託に関する対応について (1) 保護者への説明等 (2) 放課後児童支援員・補助員等への説明と対応 2、新年度からの学童保育室の運営について	企画部長 市長 こども支援部長	総務部長	企画課 人事課 青少年課	15-2 15-3 16-1

令和8年 第1回 市議会定例会 一般質問一覧表 [3月議会] 最終確定版

No.質問者	質問事項	質 問 要 旨	答弁を求める者	答弁者以外で出席する部長職	担当課	整理番号
16 安道 佳子		(1) 学童保育室の運営費について (2) 放課後児童支援員・補助員の配置 (3) 障がいのある児童（特別な支援が必要な児童を含む）の保育について (4) 人材の確保について (5) 保育の内容について (6) 保育内容のチェック・指導と公開				

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和8年 第1回 【3月議会】

通告番号	4	整理番号	4-1	担当課名	学校教育課
質問議員名	永澤 美恵子		答 弁 者	教育長	
質問事項	〔子育て・教育〕職員の負担軽減を図り、よりよい教育環境の提供を				
〔最終質問要旨〕 1. 教職員を取り巻く現状 2. なり手不足と離職に対する認識 3. 保護者の相談窓口を充実し、よりよい教育環境の提供を	〔最終答弁要旨〕 ・ 入間市の教職員は、学習環境の整備や授業準備などの本来業務に加え、突発的な生徒指導上の問題や時間で区切ることのできない業務を抱えながらも、使命感を持って日々の教育活動に取り組んでいる。 ・ 市教育委員会は、教職員が子どもと向き合うことに全力を注げる環境の整備が最優先課題である。 ・ 「学校の働き方改革」を進め、教師の「働きがい」や「働きやすさ」を実感できるよう、業務時間外の自動電話対応メッセージやICT環境整備や市費の支援員等の配置、学校徴収金の徴収・管理の改善を進める。 ・ 臨床心理士や作業療法士、スクールソーシャルワーカーなどの専門職、子ども支援課等の他課と連携し、子どもを取り巻く環境の調整や家庭生活の改善に大きな成果を上げている。 ・ 令和7年度の埼玉県公立学校教員採用選考試験の志願倍率は、小学校1.8倍、中学校3.9倍と低水準であり、憂慮すべき状況と認識している。背景には、長時間労働や保護者対応の困難さの報道による志望者の減少や、定年退職者増加に伴う採用数の増加が考えられる。 ・ 現在の状況を新たな人材を迎え入れる機会と捉え、働きやすい職場環境の整備が、なり手不足の解消と離職防止の基盤であると考えている。 ・ 令和6年度の精神疾患による病気休職者数は、全国5,147人、本市では8名となっており、一人一人の状況に応じた環境整備が重要であると捉えている。 ・ 令和7年6月の「給特法」改正により、教職調整額の段階的引き上げ(令和12年度までに10%)や学級担任手当(月3,000円)の支給など、国による処遇改善が進められている。 ・ 本市では、令和8年4月からの「業務量管理・健康確保措置実施計画」の導入に向けて準備を進めており、文部科学省が改訂した「業務の3分類」に沿って取組を定め、本実施計画の推進と併せて、家庭・地域への周知と理解・協力を求めていく。 ・ 教育センターに専門職を配置し、「なやみゼロ」相談電話の運営など、多様な相談に対応できる体制を整えている。 ・ 令和8年度からは、専門職が市内小中学校を巡回する「ここ(心)・から(身体)プラン」をスタートし、児童生徒を心・身体・周囲の環境の面からチームでサポートする。 ・ 今後は、①録音機能付き電話機の全校導入、②健康観察アプリの運用ルール整備、③相談対応の市内統一と専門機関との連携強化、④多職種による「ミルフィーユ型の支援」体制の構築、の4点を具体的に進めていく。 ・ 引き続き、市長部局とも連携し、「子どもたちの豊かな未来を創り、今を幸せにする入間市の教育」の実現に取り組んでいく。				

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和8年 第1回 【3月議会】

通告番号	5	整理番号	5-3	担当課名	学校教育課
質問議員名	吉田 賢一		答 弁 者	教育長	
質問事項	〔教育行政〕 家庭で購入しているスマートフォンやタブレットに関する危険性への対応について				
〔最終質問要旨〕 1. 利用に伴う危険性の認識 2. 利用実態とトラブルの発生状況 ① 利用状況の把握 ② どのようなトラブルがあるのか 3. 学校・家庭への啓発と指導体制について ① 児童生徒に対する情報モラル教育 ② 教職員の研修体制 ③ 家庭でのルールづくりなどの啓発 4. 今後の方針について ① 危険性への対策 ② 新たな取組の検討			〔最終答弁要旨〕 ・ 家庭で購入されたスマートフォンやタブレット等は、現在、子供たちの日常生活の随所に深く浸透している。 ・ その利便性が高まる一方で、利用のルールやマナーが十分に確立されないまま使用されている側面も否定できない。 ・ 「依存や生活習慣の乱れ」、「SNSトラブル」、「有害情報への接触」、「健康被害」、学習面においても影響を及ぼしている実態があり、重大な課題であると認識している。 ・ 埼玉県が令和5年度に実施した「児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査」や、「埼玉県学力・学習状況調査」の質問紙調査を活用している。 ・ スマートフォンの所持率は学年が上がるにつれて高まり、中学生では非常に高い割合に達している。 ・ 学校によっては独自にアンケートを実施し、確認している。 ・ SNSでの誹謗中傷や仲間外れ、不適切な動画投稿、動画やゲームへの没頭による「夜更かしの常態化」、課金トラブルの相談も寄せられている。 ・ 児童・生徒の発達段階に合わせ、年間の指導計画に基づき、それぞれの学校の実情に応じた指導が行われている。 ・ 学校により、専門家を招いた「情報モラル教室」等の開催、校長講話の中で児童・生徒の啓発を行っている。 ・ 「情報モラル教育」や、「生徒指導・教育相談」の研修の中で、その一環として幅広く取り扱っている。 ・ 学校だよりの発行や保護者会を利用しての情報提供、リーフレットの配布など、あらゆる機会を捉えて情報共有を図っている。 ・ 「加害者にも被害者にもならない」ための力を育む啓発が重要である。 ・ 保護者に対しても、加害者・被害者を出さないための見守りの重要性を伝えていく啓発活動の充実を図っている。 ・ 子どもたちが主体となってスマートフォン等の利用時間やマナーについて話し合う「児童会・生徒会を中心としたルールづくり」を推進していく。		

一般質問答弁概要書

市議会定例会 令和8年 第1回 【3月議会】

通告番号	11	整理番号	11-3	担当課名	学校教育課
質問議員名	町田 健治		答 弁 者	教育長	
質問事項	〔教育行政〕 入間市小中学校教育の特色について				
〔最終質問要旨〕 1. 主体的、対話的、深い学びの授業	〔最終答弁要旨〕 ・ 入間市の小中学校では、社会の予測困難性や技術革新の進展を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業を進めている。 ・ 市内全校で導入している「学び合い学習」は、ペアやグループで互いの考えを訊ね聴き合うことで学びを深める学習形態で、教師は伴走者として支援に徹し、児童生徒自身が試行錯誤しながら課題に取り組む姿勢を育てている。 ・ 教室ではコの字型や4人グループなど児童生徒が向き合う座席配置が多く行われている。 ・ 「学び合い学習」は、心理的安全性の確保が不可欠である。 ・ アンケートでは9割以上の児童生徒が安心して学べると回答し、多くが「学び合い学習」を好み、将来に役立つと感じていることが明らかになった。 ・ タブレット端末を活用し、児童生徒が自分の考えをクラス全体と共有できる環境も整備された。 ・ 児童生徒は基本問題を発展させた難しい課題や正解が一つに定まらない学習内容の本質にせまる課題、教科書を離れた社会的な課題に進んで取り組むようになった。 ・ 県の調査でも話し合ったり、意見を出し合ったりする活動の実施率が小学校6年生以上で90%以上と、「学び合い学習」が市内に定着していることが確認されている。 ・ この取り組みは県内でも注目されていて、学びの共同体からも高い評価を受け、県内外からの視察も増えている。				
2. 幼児の通級指導教室「茶おちゃお」	・ 入間市独自の先進的な取り組みとして、幼児の通級指導教室「茶おちゃお」を教育センターに設置し、発達に課題を抱える未就学児への早期支援を行っている。 ・ 「情緒」と「ことば」の2クラスを設け、お子さんの課題や特性に応じた支援を月1～2回実施している。 ・ 「情緒」クラスでは、主にソーシャルスキルトレーニングを。「ことば」クラスでは、発音練習や言葉の理解と表現力を高める支援を行っている。 ・ 指導形態は、支援状況に応じてグループ活動又は個別指導を行っている。 ・ 「茶おちゃお」には保護者も同伴し、家庭での関わり方を学べる点が大きな特徴である。 ・ 「茶おちゃお」は教育委員会が所管し、小学校への接続も丁寧に行われ就学後の安定した学校生活に寄与している。 ・ 利用者は開設当初の約7倍に増加しており、早期支援の認識が幼稚園、保育園、保護者の方へと広がっている。 ・ 今後も関係機関と連携し、切れ目のない支援で子どもの成長を支えていく方針である。				

令和7年度一般会計補正予算（第7号）の審議結果について【教育委員会分】

- 1 一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債の補正です。
 歳入歳出予算は、予算現計額555億7,584万3千円に、歳入歳出それぞれ4億6,433万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を560億4,018万2千円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】（新規または補正額 30,000 千円以上の主なもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫補助金／物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金	△117,839	国の推奨メニュー実施に伴う増 (+43,291 千円) 及び定額 減税調整給付金事業費の確定に伴う減 (△161,130 千円) ・補助率 10/10 【このうちの一部が歳出No.6 に対応】
2	国庫補助金／小学校費補助金／ 学校施設環境改善交付金	+6,890	補助対象事業の確定に伴う減及び防犯カメラ設置工 事の実施に伴う増 ・補助率 1/2 【歳出No.1 に対応】
3	国庫補助金／小学校費補助金／ 地域未来交付金 (地域防災緊急整備型)	+6,682	小学校環境整備備品の購入に伴い交付金を受け入れ るもの ・補助率 1/2 【歳出No.2 に対応】
4	国庫補助金／中学校費補助金／ 学校施設環境改善交付金	△720	補助対象事業の確定に伴う減及び防犯カメラ設置工 事の実施に伴う増 ・補助率 1/2 【歳出No.3 に対応】
5	国庫補助金／中学校費補助金／ 地域未来交付金 (地域防災緊急整備型)	+2,475	中学校環境整備備品の購入に伴い交付金を受け入れ るもの ・補助率 1/2 【歳出No.4 に対応】
6	国庫補助金／学校施設環境改善 交付金（学校給食センター分）	+208,067	国の補正予算（第1号）による追加採択に伴う増 ・補助率 1/2, 1/3 【歳出No.5 に対応】
7	市債／学校給食センター更新事 業債	△345,200	起債対象事業費（学校給食センター建設工事）の確 定及び国庫補助金の受け入れに伴う減 【歳出No.5 に対応】

【歳出のうち主なもの】（主に新規または補正額 30,000 千円以上のもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	小学校費／諸工事費	+17,250	支払い額の確定に伴う工事費の減及び防犯カメラ設 置工事の実施に伴う増 【歳入No.2 に対応】
2	小学校費／教育管理備品購入 事業	+13,365	学校環境整備備品購入事業の実施に伴う備品購入費 の増 【歳入No.3 に対応】
3	中学校費／諸工事費	+2,020	支払い額の確定に伴う工事費の減及び防犯カメラ設 置工事の実施に伴う増 【歳入No.4 に対応】
4	中学校費／教育管理備品購入 事業	+4,950	学校環境整備備品購入事業の実施に伴う備品購入費 の増 【歳入No.5 に対応】
5	学校給食センター建設工事	△138,746	実施内容及び支払い額の確定に伴う工事請負費等の 減 【歳入No.6, 7 に対応】
6	学校給食原材料費高騰分負担 軽減事業	+37,966	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用 し、小中学生の保護者が負担する給食費について補 助事業を実施するもの 【歳入No.1 の一部に対応】

□ 継続費について

(1) 変更 (1件)

No.	事業名	総額(千円)		年度		年割額(千円)	変更理由
		補正前	補正後	令和6年度	令和7年度		
1	学校給食センター建設工事	4,366,645		令和6年度		1,439,758	建設工事の完了による事業費の確定に伴い総額及び年割額を変更するもの
				令和7年度		2,926,887	
		4,227,899		令和6年度		1,439,758	
				令和7年度		2,788,141	

□ 繰越明許費について

(1) 追加 (4件)

No.	事項	事業費(千円)	設定理由
1	東金子小学校外4校防犯カメラ設置工事	19,250	国庫補助金の交付決定が令和8年3月の予定であり年度内の完了が見込めないため、事業費を繰り越すもの(令和9年1月29日完了予定)
2	小学校環境整備備品購入事業	13,365	国庫補助金の交付決定が令和8年3月の予定であり年度内の完了が見込めないため、事業費を繰り越すもの(令和8年9月30日完了予定)
3	藤沢中学校防犯カメラ設置工事	3,850	国庫補助金の交付決定が令和8年3月の予定であり年度内の完了が見込めないため、事業費を繰り越すもの(令和9年1月29日完了予定)
4	中学校環境整備備品購入事業	4,950	国庫補助金の交付決定が令和8年3月の予定であり年度内の完了が見込めないため、事業費を繰り越すもの(令和8年9月30日完了予定)

□ 地方債について

(1) 変更 (6件)

No.	起債の目的	限度額(千円)		変更理由
		変更前	変更後	
1	小学校校舎便所改修事業	136,700	128,900	起債対象事業費(藤沢東小学校校舎便所改修事業)の確定に伴う減
2	小学校普通教室エアコン設置事業	5,700	4,600	起債対象事業費の確定に伴う減
3	小学校設備改修事業	14,600	22,400	起債対象事業費の確定及び起債事業区分の変更、並びに防犯カメラ設置工事の実施に伴う増
4	中学校設備改修事業	11,100	10,400	起債対象事業費の確定及び起債事業区分の変更、並びに防犯カメラ設置工事の実施に伴う減
5	中学校屋内運動場外壁等改修事業	119,600	123,300	起債対象事業費(東金子中学校屋内運動場外壁等改修事業)の確定及び起債事業区分の変更に伴う増
6	学校給食センター更新事業	2,941,000	2,595,800	学校施設環境改善交付金の受け入れ及び起債対象事業費の減に伴う減

令和8年度一般会計補正予算（第1号）の審議結果について

1 一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額564億2,000万円に、歳入歳出それぞれ700万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を564億2,700万1千円とするものです。

今回の補正予算は、歳入については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増であり、歳出については学校給食費保護者負担軽減事業の増であります。

□ 歳入歳出予算について

【歳入】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫補助金／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	+7,001	「学校給食費保護者負担軽減事業」の実施に伴う国庫補助金を計上するもの ・補助率 10/10 【歳出No.1 に対応】

【歳出】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	学校給食費保護者負担軽減事業 (学校給食センター分)	+7,001	中学生の保護者が負担している給食費の一部を補助するもの 【歳入No.1 に対応】

資料 5

入間市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例 改正要旨

1 改正の経緯

入間市立図書館分館（西武分館、金子分館及び藤沢分館）は、平成28年度から指定管理者による管理を行っています。

図書館利用者のさらなる利便性の向上を図るため、本館に対して地方自治法に基づく指定管理者制度を適用し、分館と併せた一体的な管理を可能とするため、条例を改正し、併せて条文の整備を行うものです。

2 改正内容

入間市立図書館本館の管理を指定管理者に行わせるもの。

3 施行日

令和9年4月1日



議案第17号

入間市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和8年2月13日提出

入間市長 杉島理一郎

提案理由

図書館本館の管理について、地方自治法に基づく指定管理者制度を適用し、併せて条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

入間市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例

入間市立図書館設置及び管理条例（昭和59年条例第41号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「法」という。」を削る。

第4条を削る。

第5条中「教育委員会は」を「入間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は」に改め、「に、」の次に「入間市立図書館（以下「本館」という。）、」を加え、同条を第4条とする。

第6条中「分館の」を「本館及び分館の」に改め、同条を第5条とする。

第7条の見出しを「（職員等）」に改め、同条中「を」の次に「、分館に必要な職員」を加え、同条を第6条とする。

第8条中第2項を削り、第3項中「第1項」を「前項」に、「、分館又はライブラリー」を「、本館、分館及びライブラリー（以下「本館等」という。）」に、「に分館又はライブラリー」を「に本館等」に改め、同項を同条第2項とし、同条を第7条とする。

第9条中第2項を削り、第3項中「分館又はライブラリー」を「本館等」に改め、同項を同条第2項とし、同条を第8条とする。

第10条中「館長又は」を削り、同条を第9条とする。

第11条を第10条とする。

第12条中「館長又は」を削り、同条を第11条とする。

第13条を第12条とし、第14条を第13条とする。

第15条中「法第14条第1項の規定に基づき」を「本館及び分館の円滑な運営を図るため」に改め、同条を第14条とする。

第16条中「及び分館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、本館及び分館の行う図書館奉仕につき、館長に対して」を「等の運営及び本館及び分館が行う図書館奉仕について、教育委員会に対して」に改め、同条を第15条とする。

第17条を第16条とし、第18条から第20条までを一条ずつ繰り上げる。

第21条中「本館」を「社会教育課」に改め、同条を第20条とする。

第22条を第21条とする。

附 則

- 1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

入間市立図書館設置及び管理条例新旧対照表

改正案	現 行
<p>(設置)</p> <p>第1条 図書館法(昭和25年法律第118号) _____ _____第10条の規定に基づき、入間市立図書館を設置する。</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第4条 入間市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、教育委員会が指定する法人その他の団体(以下「指定管理者」という。)に、<u>入間市立図書館(以下「本館」という。)</u>、入間市立図書館西武分館、入間市立図書館金子分館及び入間市立図書館藤沢分館(以下これらを「分館」という。)並びにライブラリーの管理を行わせるものとする。</p> <p>(指定管理者が行う業務の範囲)</p> <p>第5条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) <u>本館及び分館の図書館奉仕</u></p> <p>(2) <u>本館及び分館の維持管理に関する業務</u></p> <p>(3)~(5) 略</p> <p>(職員等)</p> <p>第6条 本館に館長その他必要な職員を、<u>分館に必要な職員を置く。</u></p> <p>(休館日)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 指定管理者は、<u>前項</u>の休館日のほか、<u>本館、</u></p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。<u>以下「法」という。</u>)第10条の規定に基づき、入間市立図書館を設置する。</p> <p>(教育委員会による管理)</p> <p>第4条 <u>入間市立図書館(以下「本館」という。)</u>は、<u>入間市教育委員会(以下「教育委員会」という。)</u>が管理する。</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第5条 教育委員会は _____、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、教育委員会が指定する法人その他の団体(以下「指定管理者」という。)に、 _____ _____入間市立図書館西武分館、入間市立図書館金子分館及び入間市立図書館藤沢分館(以下これらを「分館」という。)並びにライブラリーの管理を行わせるものとする。</p> <p>(指定管理者が行う業務の範囲)</p> <p>第6条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) <u>分館の図書館奉仕</u></p> <p>(2) <u>分館の維持管理に関する業務</u></p> <p>(3)~(5) 略</p> <p>(職員)</p> <p>第7条 本館に館長その他必要な職員を _____ _____置く。</p> <p>(休館日)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 <u>教育委員会は、前項の休館日のほか、本館の管理上必要があるときは、臨時に本館の休館日を定め、又は休館日に開館することができる。</u></p> <p>3 指定管理者は、<u>第1項</u>の休館日のほか、<u>分館</u></p>

分館及びライブラリー(以下「本館等」という。)の管理上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に本館等_____の休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(利用時間)

第8条 略

2 指定管理者は、本館等_____の管理上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に本館等_____の利用時間を変更することができる。

(利用の禁止等)

第9条 _____指定管理者は、この条例の規定及び指示に従わない者に対しては、本館若しくは分館の資料又はライブラリーの教具教材の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

2 _____指定管理者は、次の各号の一に該当すると認められる者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

(1)・(2) 略

第10条 略

(貸出し)

第11条 本館又は分館の資料(視覚障害者用録音資料を除く。)の貸出しを受けることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、_____指定管理者が特に必要と認めた者については、この限りでない。

(1)・(2) 略

2 視覚障害者用録音資料の貸出しを受けることのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のうち次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 略

(2) 前号に掲げる者のほか、_____指定管理者が特に必要と認めた者

又はライブラリー

の管理上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に分館又はライブラリーの休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(利用時間)

第9条 略

2 館長は、本館の管理上必要があるときは、臨時に本館の利用時間を変更することができる。

3 指定管理者は、分館又はライブラリーの管理上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に分館又はライブラリーの利用時間を変更することができる。

(利用の禁止等)

第10条 館長又は指定管理者は、この条例の規定及び指示に従わない者に対しては、本館若しくは分館の資料又はライブラリーの教具教材の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

2 館長又は指定管理者は、次の各号の一に該当すると認められる者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

(1)・(2) 略

第11条 略

(貸出し)

第12条 本館又は分館の資料(視覚障害者用録音資料を除く。)の貸出しを受けることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、館長又は指定管理者が特に必要と認めた者については、この限りでない。

(1)・(2) 略

2 視覚障害者用録音資料の貸出しを受けることのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のうち次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 略

(2) 前号に掲げる者のほか、館長又は指定管理者が特に必要と認めた者

3 略

第12条・第13条 略

(協議会)

第14条 本館及び分館の円滑な運営を図るため、
入間市立図書館協議会(以下「協議会」という。)
を置く。

(所掌事務)

第15条 協議会は、本館等の運営及び本館及び分
館が行う図書館奉仕について、教育委員会に対
して _____ 意見を述
べる機関とする。

第16条～第19条 略

(庶務)

第20条 協議会の庶務は、社会教育課において処
理する。

第21条 略

3 略

第13条・第14条 略

(協議会)

第15条 法第14条第1項の規定に基づき _____、
入間市立図書館協議会(以下「協議会」という。)
を置く。

(所掌事務)

第16条 協議会は、本館及び分館の運営に関し、
館長の諮問に応ずるとともに、本館及び分館の
行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述
べる機関とする。

第17条～第20条 略

(庶務)

第21条 協議会の庶務は、本館 _____ において処
理する。

第22条 略

入間市立図書館分館の指定管理者の決定について

公の施設の名称	入間市立図書館西武分館 入間市立図書館金子分館 入間市立図書館藤沢分館
指定管理者	東京都文京区大塚三丁目1番1号 株式会社図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子
指定の期間	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

令和8年度

入間市の教育

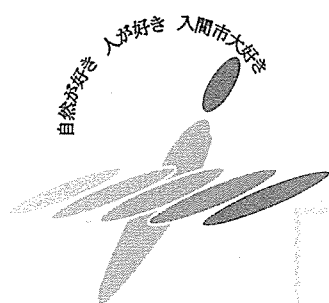


入間市・入間市教育委員会

目 次

入間市教育委員会紹介	1
入間市教育の基本	2
入間市の教育〈ランドデザイン〉	4
基本理念及び基本方針	5
施策の体系	6
各課（館）の施策・事業	8

※「入間市の教育」は、第3期入間市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、各施策・事業について、毎年度、作成・発行しています。



イメージマーク

横に並ぶ5つの緑は、四季折々に色が変わる茶畑を表現しています。

縦の赤の楕円は太陽を、水色は入間川を表し、IrumaのIの形にしたものです。

そして、茶畑も含めた全体で入間市の形になるようにデザインしました。

入間市教育委員会紹介



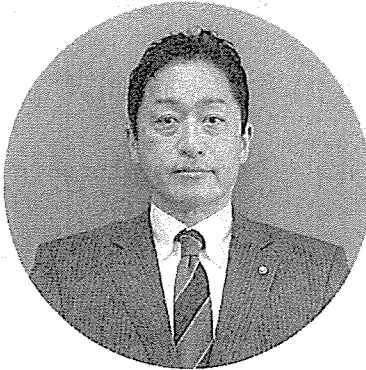
教 育 長
中 田 一 平



教育長職務代理者
山 本 和 人



委 員
橋 本 清 美



委 員
齋 藤 良 徳



委 員
齋 藤 悟

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	中 田 一 平	令和 6年4月 2日～令和 9年4月 1日
教育長職務代理者	山 本 和 人	令和 4年7月 1日～令和 8月6月30日
委 員	橋 本 清 美	令和 6年1月30日～令和10年1月29日
委 員	齋 藤 良 徳	令和 8年4月 1日～令和12年3月31日
委 員	齋 藤 悟	令和 7年7月 1日～令和11年6月30日

入間市教育の基本

入間市は、まちづくりのビジョンとして、「香り豊かな緑の文化都市」を掲げ、人・まち・自然が元気なまちづくりを推進しています。

さらに、平成29年度からの「第6次入間市総合計画」においては、10年間の行政運営において「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を目指して、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「元気な子どもが育つまち」をテーマに、施策の推進を図ることとしています。

そのため、本計画においては、「豊かな人間性の育成」を教育行政の理念に据え、市民一人ひとりがさまざまな学びを通じて充実した生活を送り、さらには暮らしやすい地域づくりに向けて積極的に関わっていけるように、「学びと実践があふれるまち」をテーマに施策展開を図り、市政運営の方向性につなげていきます。

なお、本計画期間における施策の重要な方向性として次の3点を設定して、常にその方向性を確かめ、堅持していくことで、市政と連携した教育行政の推進を図り、「学びと実践があふれるまち」の実現を目指していきます。

(1) 夢の実現に向けた学校教育の充実

「子ども未来室事業※」を継続し、着実に推進するとともに、子どもたち一人ひとりの夢の実現に向けて9年間の義務教育の充実を図るため、小中一貫教育の取組や、ユニバーサルデザインの視点に立った教育※の展開など、学力の向上に重点を置いて取り組みます。そのために居場所のある学級づくりや、学びたい、わかりたい子どもの学力保障と授業改善に取り組み、主体的な学びがあふれる学校づくりを進めます。また、多様な子どもたちが共に学ぶことができるようインクルーシブ教育※システムの構築を推進します。

※ 「子ども未来室事業」とは

すべての子どもを対象にしていますが、特に障害のある子どもの自立支援を目指す取組であり、学力向上や不登校の解消もそのねらいとしています。また、早期支援として、臨床心理士による保育所（園）・幼稚園・こども園への巡回を行い、発達障害のある幼児等を支援するため、小学校就学前の通級指導教室「茶おちゃお」を設置しています。

※ 「ユニバーサルデザインの視点に立った教育」とは

すべての子どもが「わかる」「できる」ことを目指し、教育の環境を整え、指導や支援を工夫することにより、誰一人取り残すことなく、わかりやすく楽しい授業を実践することです。

※ 「インクルーシブ教育」とは

子どもたちの多様性を尊重し、障害のある子どもが精神的にも身体的にも、その能力や可能性を最大限まで伸ばし、自立して社会参加することができるようにすることを目的とし、障害のある子どもも、障害のない子どもも、共に学ぶための取組であり、共生社会の実現を目指すことです。

(2) 地域との連携と生きる力の育成

中学校区ごとに地域交流研修会を設け、地域の特色を生かした開かれた学校づくりを進めることで、地域と連携した教育力の向上を図ります。さらに、小中学校が互いの良さを共有しあい学校力※を高めることで、地域で活躍できる子どもを育てます。地域の祭りやさまざまな行事を、子どもたちが自信をもって実践し、役割を果たすことで、生きる力の一層の向上、社会的自立の促進を図ります。また、学校運

営について、学校・家庭・地域が一体となって目指すべき教育の実現に取り組む、コミュニティ・スクール[※]の充実を図ります。

※ 「学校力」とは

個々の教職員の指導力が組織化された力のことです。これを高めるためには、教職員の資質を高めること、優れた教育課程を用意すること、効率的な学校運営を行うことなどの取組が重要となります。

※ 「コミュニティ・スクール」とは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校・家庭・地域等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

（3）学びと実践による地域づくり

社会教育を総合的かつ効果的に展開していくために、市民と行政の協働による推進体制の充実を図ります。また、博物館、図書館、公民館及び体育施設では、それぞれの施設運営を通して市民ニーズを把握し、協力団体やボランティアスタッフ等と積極的に事業の創造に取り組むことで、市民の学びと実践があふれる地域づくりを進めていきます。さらに、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動[※]」の充実を図ります。

※ 「地域学校協働活動」とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

第3期入間市教育振興基本計画

教育行政における「教育」には、幼児教育・学校教育、社会教育、家庭教育などが含まれ、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学習を対象としています。本市の教育施策全体を貫く基本理念と各分野における目標を明らかにし、中長期的な視点から市民の学びを支え、学校・家庭・地域が一体となって、市民全員の豊かな人間性を育むための教育について、一層の振興を図っていくために市と市教育委員会において、第3期入間市教育振興基本計画を策定したものです。

（1）計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間。

○ 第6次入間市総合計画・後期基本計画と同一の期間。

（2）計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の定める教育の振興に関する施策についての基本計画を参酌しつつ、本市の実情を踏まえた本市教育の振興を図るための基本的な計画として策定したものです。

○ 入間市教育振興基本計画をもって「入間市教育大綱」とします。

※ 「入間市教育大綱」とは

市長が地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

入間市の教育<グランドデザイン>

10年間の
まちづくり
目 標

みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま

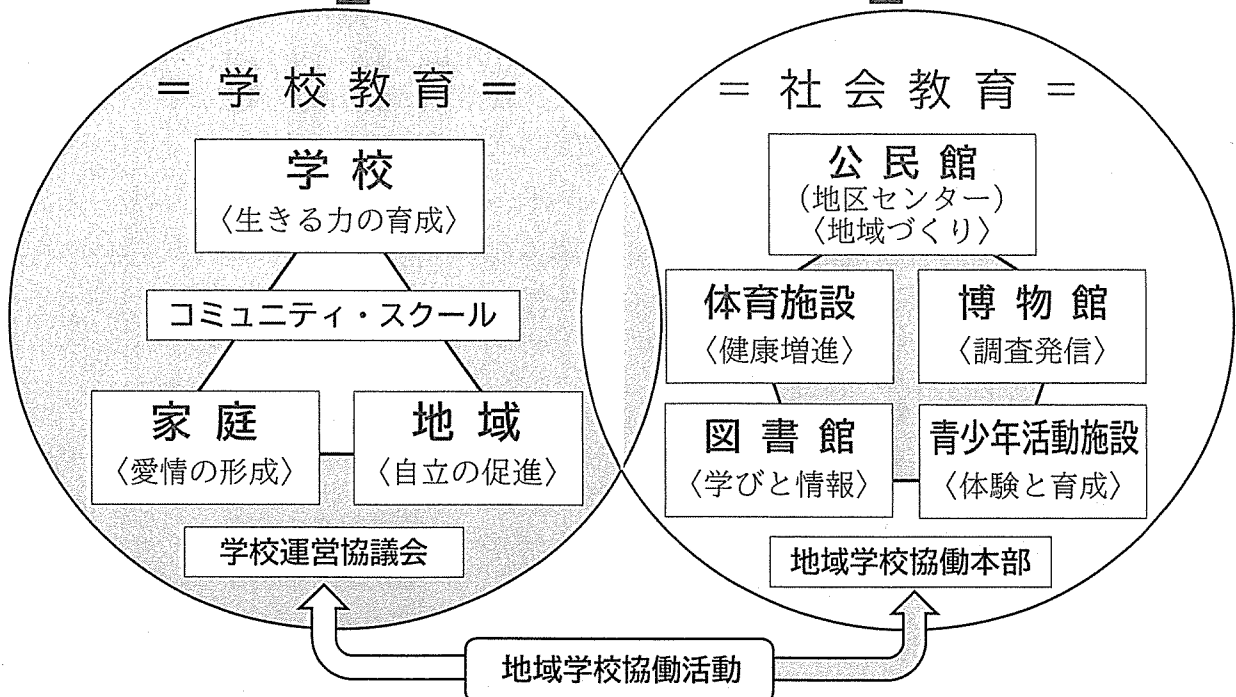
教育行政
基本理念

豊かな人間性の育成

- ☆ふるさと入間を愛する心
- ☆主体的に学び・活用する意欲
- ☆思いやりと共生の心
- ☆健康増進に励む活力
- ☆グローバルな視点と感覚

教育行政
テーマ

学びと実践があふれるまち



基本理念及び基本方針

(1)基本理念

「豊かな人間性の育成」

- ふるさと人間を愛する心
- 主体的に学び・活用する意欲
- 思いやりと共生の心
- 健康増進に励む活力
- グローバルな視点と感覚

(2)基本方針

質の高い教育の提供に向けた、きめ細やかな指導の充実や一人ひとりの状況に応じた教育の推進を図り、すべての市民がこれからの厳しい時代を乗り越えられるよう、市民が主体的に学び多様な人々との協働を通じ、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、社会の持続的な発展を支え合いながら、社会の様々な場面で活躍できるまちづくりを目指すことを本市教育施策の基本方針とします。

(3)施策体系

①人権教育

心豊かな社会形成の基本となる人権の尊重をはじめ、平和の尊さを認識し、大切にしていくための総合的・体系的な教育活動、人権教育に係る学習機会の充実に向けた取組を推進します。

②生涯学習

生涯学習の推進のため、学習環境を整備するとともに、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学んだ成果を生かすことのできるまちづくりへとつなげていきます。

③幼児・学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体などをはじめ、子どもたちに必要な資質・能力を身につけるとともに、変化の激しい社会を生き抜くための力を育むことを目指し、幼児・学校教育の内容や体制の充実を図ります。

④社会教育

博物館・図書館・公民館等の活用を通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりによる社会教育の振興を図ります。

⑤スポーツ・レクリエーション

健康な生活の基礎となるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

施策の体系

1 人権教育

政 策	施 策	主な取組
第1項 人権の尊重と権利の擁護	(1)人権施策の推進	①人権の啓発 ②人権教育の推進
	(2)平和施策の推進	①平和意識の高揚

2 生涯学習

政 策	施 策	主な取組
第1項 生涯学習の推進	(1)学習環境の充実	①学習情報の提供 ②学習機会の充実
	(2)学習成果の活用	①学習成果活用の奨励 ②市民との協働

3 幼児・学校教育

政 策	施 策	主な取組
第1項 学校教育の充実	(1)学校教育体制及び学習環境の充実	①学校経営の充実
		②ICT機器を活用した支援
		③生徒指導・教育相談の充実
		④子ども未来室事業の推進
		⑤教材・図書等の充実
		⑥子育て家庭への経済的支援
	(2)学校教育内容の充実	①学力向上の充実
		②豊かな心を育む教育の推進
第2項 幼児教育の充実	(1)幼児教育の環境整備	③健康・安全教育及び食育の推進
		④体力向上の充実
		①子ども未来室事業の推進
		②幼児の通級指導教室を通じた支援
		③保護者への情報提供と支援
第3項 学校施設の整備	(1)学校施設の充実・最適化	④保幼小中連携・接続研修会の実施
		⑤幼稚園就園世帯への支援
	(2)学校給食施設・設備の充実	①校舎・屋内運動場の整備
		①学校給食センター施設・設備の整備 ②自校給食施設・設備の整備

4 社会教育

政 策	施 策	主な取組
第1項 社会教育の充実	(1)社会教育事業の充実	①学習の機会提供の充実
		②資料の収集・提供
		③社会教育に関する情報の提供
	(2)家庭・地域の教育力の向上	①乳幼児の親を支援する事業の充実
		②小中学生の親を支援する事業の充実
		③学校・家庭・地域の連携の促進
		④団体支援の充実
	(3)青少年教育の充実	①体験活動の機会提供
		②居場所づくりの充実
		③青少年関係団体の支援の充実
		④青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成
	(4)文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援	①指定文化財等の保護
		②文化財保護啓発事業の実施
		③近代化遺産の保存・活用
		④埋蔵文化財の保護
		⑤伝統文化活動団体の支援の充実
第2項 社会教育施設等の整備	(1)施設の充実・最適化	①博物館施設の充実
		②図書館施設の充実
		③公民館施設の充実
		④青少年活動センター施設の充実

5 スポーツ・レクリエーション

政 策	施 策	主な取組
第1項 生涯スポーツの充実	(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
		②スポーツ・レクリエーション事業の推進
		③関係団体との連携
		④スポーツ・レクリエーションの表彰
	(2)スポーツ環境の整備	①スポーツ指導者等の充実
		②スポーツ施設の整備
		③地区体育館の活用
		④学校体育施設の開放

各課（館）の施策・事業

※下線は新規事業等です。

1 人権教育

第1項 人権の尊重と権利の擁護

施策（1）人権施策の推進

◆目標

基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、人種・信条・性別・社会的身分・門地（家柄）・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。

◆主な取組

- ①人権の啓発
- ②人権教育の推進

◆各課（館）の施策・事業

【学校教育課】

人権教育の推進

- 管理職及び一般教職員対象の研修会の充実
入間市人権教育研修会（3回）、西部地区人権教育実践報告会、入間地区人権教育研究集会、人権教育実践事例集の作成と周知
- 入間市人権教育推進委員会による小・中学校で活用できる指導資料の作成
- 「人権標語」「人権作文」への積極的応募・出品（全小・中学校を対象）

【社会教育課】

人権の啓発

- 視聴覚教材の購入と貸出
- 啓発用品の作製と活用

人権教育の推進

講演会、研修会等の推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指します。併せて「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づく同和問題の解決を目指すほか、性の多様性への理解を広めます。

- 人権問題講演会の開催
- 人権啓発講座等人権意識を高める学習機会の提供
- 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業の実施
- 人権教育実践報告書の作成と周知
- 人権教育推進協議会の開催と広報紙「人権いるま」の発行
- 埼玉県・埼玉県西部地区・運動団体等が開催する研修会等への参加

【公民館】

同和問題や性的少数者の人権などの様々な人権問題を取り上げ、地域住民に学習機会を提供し、参加者の人権への意識を高める事業を実施します。

- 人権啓発講座等人権意識を高める学習機会の提供

施策（２）平和施策の推進

◆目標

「入間市平和都市宣言」の趣旨に基づき、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、平和の尊さについての啓発活動を推進し、平和意識の高揚を図ります。

◆主な取組

①平和意識の高揚

◆各課（館）の施策・事業

【学校教育課】

平和意識の高揚

- 戦争体験者等による「平和を願う講演会」を実施（全中学校を対象）
- 「平和ポスターコンクール」への積極的応募・出品（全小・中学校を対象）

2 生涯学習

第1項 生涯学習の推進

施策（1）学習環境の整備

◆目標

市民のだれもが、いつでも、どこでも主体的に学習に取り組むことができる学習環境の整備を図ります。

◆主な取組

- ①学習情報の提供
- ②学習機会の充実

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課】

学習情報の提供

市民の学習機会や学びを通じた活動を支援する情報の収集・提供を進め、ICT機器を活用した情報発信の充実を図ります。

- 市民の学習活動を支援し地域活動を促進する情報の収集・発信
- 「生涯学習ガイドブック」「いるま学びの場」の発行
- インターネット等を活用した学習情報の提供

学習機会の充実

市民活動団体や大学・企業等との連携・協働を図り、多様化する市民ニーズに対応した生涯学習の機会、学習相談の充実を図ります。

- 大学との連携事業の実施
 - 子ども大学さやま・いるま
- 「いるま生涯学習出前講座」の充実
- 市民活動団体や大学、企業との連携協力関係の充実
- 学習相談の充実
- 芸術文化振興のための展覧会、発表会等の開催
- 市内施設等との連携による文化活動発表の場の充実

【公民館】

学習情報の提供・学習機会の充実

- 市民の学習活動を支援し、地域活動を促進する情報の収集・発信
- 「生涯学習ガイドブック」「いるま学びの場」の情報の活用
- 「いるま生涯学習出前講座」の活用
- 世代間交流事業、地域交流事業の実施
- 学習相談の充実

施策（2）学習成果の活用

◆目標

市民が学習の成果を地域で共有し活用できる仕組みや環境を整備します。

◆主な取組

- ①学習成果活用の奨励

②市民との協働

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課】

学習成果活用の奨励・市民との協働

市民が学習した成果を発表する事業の充実を図り、市民の学習活動を奨励します。市民が習得した知識、経験、技術等を地域へ生かす市民講師登録制度の充実を図り、登録した市民講師が活躍する場の充実を図ります。

- 生涯学習フェスティバルの開催
- 市民講師登録制度「まちの先生」の充実、「まちの先生」を活用した講座の開催
- 文芸入間の発刊
- 美術、音楽、その他芸術の発表会等の開催

【公民館】

学習成果活用の奨励・市民との協働

- 「まちの先生」を活用した講座の開催
- 文化祭をはじめとした、美術、音楽、その他芸術の発表会等の開催
- 市民グループ、サークル活動の支援

3 幼児・学校教育

第1項 学校教育の充実

施策（1）学校教育体制及び学習環境の充実

◆目標

児童・生徒に対する教育的支援の充実を図り、変化の激しい社会を生き抜くための力を育みます。

◆主な取組

- ①学校経営の充実
- ②ICT機器を活用した支援
- ③生徒指導・教育相談の充実
- ④子ども未来室事業の推進
- ⑤教材・図書等の充実
- ⑥子育て家庭への経済的支援

◆各課（館）の施策・事業

【教育総務課】

教材・図書等の充実

良好な教育環境を確保するために、教育教材、管理備品、図書等の整備・充実に努めます。

- 学習指導要領に対応する教材教具、学校管理備品等の計画的な整備
- 学校図書館図書の計画的更新

【学校教育課】

学校経営の充実

児童生徒を誰一人取り残さず、子どもの豊かな未来と今の幸せを創る入間市の教育を実践します。

- 子ども（の主体的な活動）を中心とした学校経営
- 心理的安全性のある学校づくりの推進
- 自らの学びを深める発達段階に応じた「学び合い」学習の充実
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携
- 小中一貫教育を通しての学力向上及び生徒指導の充実
- 狭山茶とふれあう教育の推進
- 学校力を高める人事評価制度の推進
- 学校評価の充実と積極的な広報
- 委嘱研究の奨励と学校支援の充実
- 校長会議、教頭会議の定期・臨時の開催及びその充実
- 学校・家庭・地域の連携・協働を通じた学校づくりの推進
- ホームページや教育広報に関する情報の発信
- コミュニティFM放送、CATVと連携した広報活動の充実
- 教職員の不祥事防止のための研修の充実

ICT機器を活用した支援

学校でのICT機器を活用した活動への支援を行い、GIGAスクール構

想の進展を図ります。

○ICT活用の授業実施における教職員向けサポートの実施

○ICT活用事例の共有、紹介

生徒指導・教育相談の充実

生徒指導・教育相談体制の整備、いじめ問題の対応や不登校の児童生徒に対する支援、適応指導教室の充実を図ります。

○各校の実態に即した生徒指導体制の確立とその支援

○全校各学期1回の生徒指導訪問による実態把握と学校への支援

○「いじめ防止基本方針」に基づく取り組みの推進

○学校、さわやか相談室、教育センター相談室、適応指導教室（ひばり教室）の連携による総合的な不登校対策の推進

○児童発達支援センターやこども支援課等の関係各課や、児童相談所、保健所及び医療機関等の関係機関と連携した不登校児童生徒や児童虐待への支援

○警察、児童相談所等及び関係機関等と連携した非行防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室の全校実施

○市長部局実施の事業（生活支援課の「アサポート事業」、こども支援課の「ひとり親家庭等の学習支援」）との積極的連携

子ども未来室事業の推進

自立と社会参加を見据えた幼児・児童・生徒の発達の支援、異校種間等の円滑な接続の実施、子育て中の親の支援、特別支援教育の充実など、子ども未来室事業を推進します。

○幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校への巡回支援とその充実

○幼児の通級指導教室「茶おちゃお」、小・中学校の通級指導教室の充実

○「遊びと学びの手引き※(本編)」及び「遊びと学びの手引き(安全編)」の活用促進

※「遊びと学びの手引き」とは

幼児施設から小学校へ円滑に接続できるよう指導内容を紹介しているもの

○保・幼・小・中・高の交流及び連携の推進、教職員の合同研修の実施

○特別支援学校との連携の推進（入間わかくさ高等特別支援学校、狭山特別支援学校、日高特別支援学校等）

○親の学習講座・支援講座・保護者交流会の充実

○巡回支援、研修会を通しての保育士・教職員等への支援の充実

○児童発達支援センター「ういず」との連携

子育て家庭への経済的支援

経済的な支援が必要な家庭に対して、就学援助制度により就学を支援します。

○就学援助制度による学校諸経費、学用品費、給食費、校外活動・修学旅行費等の支援充実

○小・中学校入学時の学用品費の入学前支給

○新入生保護者会の活用や市長部局（こども支援部、生活支援課）との連携による就学援助制度の確実な周知

施策（２）学校教育内容の充実

◆目標

子どもたち一人ひとりについて、確かな学力の習得、豊かな心の醸成、健やかな体の育成、体力の向上を目指します。

◆主な取組

- ①学力向上の充実
- ②豊かな心を育む教育の推進
- ③健康・安全教育及び食育の推進
- ④体力向上の充実

◆各課（館）の施策・事業

【学校教育課】

学力向上の充実

小中一貫教育の推進、ユニバーサルデザインの視点に立った教育（障害のある子もいない子も自分の力を精一杯発揮できる支援を行う教育）の推進、児童生徒一人ひとりに整備したタブレット端末の活用等を通して、聴く力、やり切る力、探求力を育むことで、学力向上を目指します。

- 「学び合い学習」を通して、主体的・対話的で深い学びの視点を生かした授業づくりの充実
- 学校指導訪問や授業研究を通じた教職員の指導力の向上（授業分析14の視点※の活用）
 - ※「授業分析14の視点」とは
授業指導を行う際に使用する14のチェック項目
- 小中一貫教育を通じた学習規律の共通化と指導力の向上
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの充実
- 教科指導員の小・中学校への配置や少人数指導や通級指導等による個に応じた教育の推進
- 英語指導助手（AET）の小・中学校配置による外国語教育の充実
- 家庭学習の充実
- プログラミング教育やタブレット等を活用したICT教育の充実
- 生徒の学習意欲の向上や主体性、責任感並びに協働を通じた連帯感の涵養等に資する部活動への支援
- 持続可能な部活動の取組方法に関する研究

豊かな心を育む教育の推進

ふるさと入間を愛する子どもの育成、道徳教育・人権教育の充実、体験活動を生かした教育の推進、地域人材の活用などに取り組み、豊かな心を育む教育を推進します。

- 学校の全教育活動を通じた道徳教育及び人権教育の充実
- 体験活動、地域人材、地域教材を生かした学習指導の推進
- 狭山茶とふれあう教育の推進
 - ア 小学校：茶摘み体験、手揉み茶体験
 - イ 中学校：茶道（盆点前）体験

- 入間市博物館授業を通じた郷土教育（自然・歴史・文化・狭山茶）の充実
- 外国語活動・英語教育の充実や英語指導助手（AET）とのふれあいを通してのグローバルな視点と感覚の育成

健康・安全教育及び食育の推進

体力・健康の保持増進、安全・防災教育の充実、食育の推進、安全安心でおいしい学校給食の提供等に取り組み、健康教育を推進します。

- 小・中学校の全学年を対象とした交通安全教室や安全指導の実施
- 自転車運転免許の取得（小学校4年）
- 自転車乗車時のヘルメットの着用の推進
- 危険回避能力を育てる避難訓練の実施と防災訓練への参加促進
- 栄養教諭等の活用による「食に関する指導」の推進
- 「入間市学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応の実施
- 国民運動「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨
- 地場産の農産物等の学校教育への活用
- 感染症への正しい理解と対応

体力向上の充実

体力向上のための実践活動の充実・強化を図ります。

- 体育授業、体育的活動の量的確保と指導内容の充実
- 新体力テストの結果分析を生かした指導及び体育指導の質的向上を目指した研修の実施
- 体力向上を目指した教育活動の工夫改善と学校への支援の充実
- 生徒の学習意欲の向上や主体性、責任感並びに協働を通じた連帯感の涵養等に資する部活動への支援
- 持続可能な部活動の取組方法に関する研究

【学校給食課】

健康・安全教育及び食育の推進

食の大切さ等を児童生徒・保護者へ伝えるために、旬の食材の使用や毎月1回以上の行事食の提供等を通じ、食文化への理解を促します。また、健康な体を育むために栄養バランスの取れた手作り給食を提供します。

- 地場産（県内産・入間市産）の農作物を使った献立の提供
- 給食の安全を確保するため、調理員等への各種研修の実施

目標実施回数

- ア 衛生研修 年1回
- イ 食育研修 年1回
- ウ 衛生講習会への参加 年1回

- 安全な給食食材の確保をするため、各種検査の実施

目標実施回数

- ア 食中毒菌検査 年2回
- イ 食品理化学検査 年2回

- 衛生管理基準に基づく保菌検査等の実施

実施回数

- ア 保菌検査 月2回

イ ノロウィルス定期一斉検査 年1回
○調理場のドライ運用の徹底及び推進

第2項 幼児教育の充実

施策（1）幼児教育の環境整備

◆目標

人間形成において、非常に重要な役割を持つ幼児期の教育の充実を図ります。

◆主な取組

- ①子ども未来室事業の推進
- ②幼児の通級指導教室を通じた支援
- ③保護者への情報提供と支援
- ④保幼小中連携・接続研修会の実施
- ⑤幼稚園就園世帯への支援

◆各課（館）の施策・事業

【学校教育課】

子ども未来室事業の推進

臨床心理士・作業療法士等の活用を通して、発達障害あるいはその疑いのある子どもたちへの支援を充実します。

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校への巡回支援とその充実
- 巡回支援、研修会を通しての保育士・教職員等への支援の充実
- 親の不安軽減を目指した支援の充実
- 市長部局（こども支援課、保育幼稚園課、青少年課、障害者支援課、児童発達支援センター、地域保健課）との連携の推進

幼児の通級指導教室を通じた支援

感情のコントロールや集団生活での適応能力が身につくような支援、自己肯定感の育成などに取り組みます。

- コミュニケーション能力や感情のコントロール、集団生活での適応能力や自己肯定感の醸成を目指した通級指導教室「茶おちゃお」の充実
- 小学校への引継ぎ及び指導体制の整備

保護者への情報提供と支援

保護者が不安を抱かず、安心して子育てができるよう、情報の提供や支援に取り組みます。

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園にて親の不安軽減を目指した「親の学習講座」の実施
- 子育てに関するノウハウなどの情報提供と親に寄り添った支援の充実
- ペアレントサポート講座の実施

保幼小中連携・接続研修会の実施

保幼小中連携・接続などに関する適切な方法を学ぶ研修会を実施します。

- 保育士、教諭等を対象とした発達障害への理解と適切な指導方法を学ぶ研修会の充実
- 異校種間のなめらかな接続を目指して、スキル獲得に特化した研修会の充実

【保育幼稚園課】

保護者への情報提供と支援

保護者が子育てに対して不安を抱かず、安心して子育てができるように、幼稚園・保育所（園）において親の学習講座を開き、子育てに対する不安を軽減するとともに、安心して子育てができるような情報提供や支援を充実します。

幼稚園就園世帯への支援

幼児教育・保育の無償化事業による入園料・保育料の補助制度、給食費のうち、副食費分に対する補助制度等を実施し、幼児教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

第3項 学校施設の整備

施策（1）学校施設の充実・最適化

◆目標

公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再整備に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から学校施設の最適化を進めます。

◆主な取組

①校舎・屋内運動場の整備

◆各課（館）の施策・事業

【教育総務課】

校舎・屋内運動場の整備

学校の施設や設備の老朽化への対策、校舎の便所（縦系統）等を洋式便器に改修することや、災害時に避難場所となる屋内運動場の便所はバリアフリーストイレルの整備と洋式便器への改修をするなど、法令や地域の実情等を踏まえた学校施設の計画的な維持管理と環境改善を図ります。また、入間市公共施設マネジメント事業計画や入間市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本指針に基づき、学校の再整備・再配置を進めます。

○小・中学校施設における維持管理

○小学校施設における整備事業の計画的な推進（主な工事）

(ア) 黒須小学校校舎便所改修工事

(イ) 仏子小学校屋上防水改修工事

(ウ) 給食用リフト改修工事（東金子・東町小）

(エ) 新久小学校給水主管布設替工事

(オ) 仏子小学校自動火災報知設備改修工事

(カ) 校舎等照明器具LED化工事（黒須・金子・藤沢東・藤沢北小）

○中学校施設における整備事業の計画的な推進（主な工事）

(ア) 豊岡中学校空調改修工事

(イ) 校舎等照明器具LED化工事（黒須・藤沢・東金子・上藤沢中）

○小学校再整備・再配置の取組

(ア) 宮寺・二本木地区小学校新設工事基本構想・基本計画作成支援業務委託

○中学校再整備・再配置の取組

(ア) 西武中学校既存校舎等解体工事

(イ) 西武中学校既存校舎等解体工事監理業務委託

施策（2）学校給食施設・設備の充実

◆目標

学校給食にかかる施設や設備の改修、改善等を適切に行い、安心・安全でおいしい給食の安定的な提供を確保します。

◆主な取組

①学校給食センター施設・設備の整備

②自校給食施設・設備の整備

◆各課（館）の施策・事業

【学校給食課】

学校給食センター施設・設備の整備

学校給食センターの施設・設備を学校給食センター更新までの間、安定した使用ができるよう維持管理に努めます。また、新たな学校給食センターの運用開始後、入間市立学校給食センター解体等設計業務委託にて作成した設計に基づき、既存学校給食センターの解体等工事を進めます。

○既設調理機器（受配校の牛乳保冷庫など含む）の維持管理

○学校給食センターの更新

ア 新たな学校給食センターの運用開始（2学期予定）

イ 既存学校給食センターの解体等工事

自校給食施設・設備の整備

自校給食校の老朽化した施設・設備の更新を図ります。

○調理機器（真空冷却機）の新設や既設調理機器（スチームコンベクションオープンなど）の更新

4 社会教育

第1項 社会教育の充実

施策（1）社会教育事業の充実

◆目標

生活課題や地域課題解決のための市民の主体的な学習活動や交流活動を促進するため、「個人の要望」に基づく学びとともに、「社会の要請」を踏まえた市民同士の学び合いの充実を図ります。

◆主な取組

- ①学習の機会提供の充実
- ②資料の収集・提供
- ③社会教育に関する情報の提供

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課】

学習の機会提供の充実

現代的・社会的課題に対応した社会教育事業の充実を図り、学び合いによる仲間づくりや地域づくりを促進します。

- 関係団体・機関等の専門性を生かした質の高い学習事業の実施
健康づくり、安心・安全な暮らし、高齢社会、環境問題等の学習事業の実施
- 地域住民が自ら企画運営する学習事業の支援
- 文化祭情報等の発信周知
- 各種専門展の開催
- 芸術ワークショップ等の機会の充実

資料の収集・提供

- 市民の学習活動及び地域活動を促進する情報の収集・発信

社会教育に関する情報の提供

市民の社会教育活動を促進するため、広報いるま・市公式ホームページ等、様々なメディアを活用して情報提供を行います。

- 地区センターホームページ、SNS（Facebook）や地区センターだより等を活用した学習情報の提供

※「SNS（Social Networking Service）」とは

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、スマホやパソコン等を使ったインターネット上のコミュニティサービスの総称です。

【公民館】

学習の機会提供の充実

- 関係団体・機関等の専門性を生かした質の高い学習事業の実施
健康づくり、安全安心な暮らし、高齢社会、環境問題等の学習事業の実施
- サークルづくりに向けた教室・講座企画運営団体募集事業の支援

資料の収集・提供

- 市民の学習活動及び地域活動を促進する情報の収集・発信

○地域活動団体紹介コーナーの充実

社会教育に関する情報の提供

- 地区センターホームページ、SNS（Facebook）や地区センターだより等を活用した学習情報の提供
- 地域情報（団体情報、地域のトピックス等）の収集、発信

【博物館】

学習の機会提供の充実

調査研究とその成果を生かし、市民の幅広い生涯学習のニーズに対応するための展示事業を行います。また、市民に親しまれる博物館として、関係機関・団体・市民・地元企業との連携や協働を進めることで、生涯学習施設としての役割を高めます。

- 市制施行60年の記念事業としてアリットフェスタ特別展「(仮称)祝還暦！入間市の60年」を開催（観覧者2,000名）
- 展示ガイドアプリ等、ICTを活用した情報提供の充実（ガイド資料登録30件）
- 地場産業の狭山茶、織物等と結びついた講座等の事業の実施（各1事業）
- 市民に身近な博物館としての工夫した展示事業や出前講座を実施（延べ30回）
- 指定管理者による自主事業の充実（9事業）

資料の収集・提供

お茶や地域の資料の研究とその活用により、多様なニーズに対応した事業の充実を図ります。

- お茶と地域を総合的に学び、体験する「アリットお茶大学」の開催（講座数10講座程度）と、より高度な取り組みをする「研究生コース」の開設。
- 地域の歴史・文化やお茶に関する資料の収集・整理、データベース化の実施（新規登録1,100件）

社会教育に関する情報の提供

蓄積している情報や最新の情報提供を積極的に行い、博物館の認知度を高めます。また、指定管理者の民間ノウハウを生かした自主事業の充実や効果的な広報活動により、集客力の向上に努めます。

- SNSの即時的な更新やホームページ等を活用した新鮮で充実した情報提供（博物館ホームページ閲覧目標30万回、Xのフォロワー1,100）
- 博物館公式YouTube「アリット茶んねる」による情報発信
- 市報掲載、地元地区センターだよりへの情報掲載（毎月）
- CATV、新聞各社、Webメディア等へ博物館情報を提供（随時）
- 指定管理者による「ニュース・アリット」の発行（年6回）

【図書館】

学習の機会提供の充実

「くらしに役立ち 学びを支える 身近な図書館」を目指して、学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実を図ります。

- データベースの活用や国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスへの

参加等を通じたレファレンスサービスの充実

- 資料有料宅配サービスや移動図書館車の巡回等による資料の提供
- 電子図書館（電子書籍）の提供と充実
- 季節や時事問題等に合わせたテーマ本の展示
- ビブリオバトルや俳句ポスト等の利用促進事業の開催
- 読み聞かせ事業の運営にかかわるボランティア育成と市民参加による運営の推進
- 本館閲覧席開放事業の継続（本館閲覧席利用者1日15人）

資料の収集・提供

市民の知りたい、学びたいという知的要求に応え、自らの住む地域の歴史・文化・産業等を知るための資料の充実を図り、提供していくことで地域の課題解決を支援していきます。

- 所蔵資料の更新及び資料蔵書数58万3千点、年間貸出点数66万点
- 資料の除籍と保管スペースの確保
- 市民ニーズに応えた資料の収集（5,000点購入）
- 行政資料や郷土資料の充実
- 新聞・雑誌の充実
- 各種調査研究のための参考図書の収集（150点購入）
- 子どもの読書推進のための児童書や調べ学習用の図書の充実（3,000点購入）
- 乳幼児のための絵本の収集とブックリストの発行
- 中高生向きの資料の収集
- 視力の弱い方や高齢者の読書推進のための大活字本の収集（100点購入）
- 視覚障害者向けのデイジー図書の作製
- 特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示する「りんごの棚」の設置
- 多文化サービスに対応した資料の収集
- 市報「広報いるま」に図書館に関する記事を掲載

社会教育に関する情報の提供

図書館資料の最新情報等を図書館ホームページ、図書館だより、広報いるま等、さまざまな方法により市民に、正確かつ迅速に伝えることに取り組んでいきます。

- 図書館情報の発信及び図書館ホームページ等の充実
- 図書館公式LINEアカウントの活用
- 「図書館だより」を年4回発行
- 図書館ホームページを適宜更新し、最新情報を提供
- コミュニティFM放送、CATVでの図書館情報と資料紹介

【青少年課】

社会教育に関する情報の提供

青少年活動センターの運営に関する情報を市公式ホームページに掲載するほか、講座やイベント企画の募集に際してはチラシを小・中学生に配信します。また、SNS（Facebook）等を活用して事業の実施状況を随時伝えるなど、市

民への情報提供の充実に取り組みます。

- 青少年活動センターの概要、事業等について市公式ホームページに掲載
- 「ちゃむセンからのお知らせ」を毎月発行
- SNS（Facebook）を利用して事業等の最新情報を随時提供

施策（２）家庭・地域の教育力の向上

◆目標

学校・家庭・地域が連携した子育てへの取組や家庭教育を支援し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

◆主な取組

- ①乳幼児の親を支援する事業の充実
- ②小中学生の親を支援する事業の充実
- ③学校・家庭・地域の連携の促進
- ④団体支援の充実

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課】

小中学生の親を支援する事業の充実

親の学習機会を通して親同士の交流を図り、子育て中の親の支援に取り組みます。

- PTA家庭教育学級の支援
- PTA広報紙発行の支援
- 住民や団体が実施する子育て、家庭教育支援事業等を共催等で実施

学校・家庭・地域の連携の促進

学校・家庭・地域と連携・協働し、地域の教育力の向上を図ります。

- いるまキッズアカデミーの実施
- 地域との連携による世代間交流会事業、地域交流事業の実施
- コーディネーターの委嘱及び地域学校協働本部の整備による地域学校協働活動の充実

【公民館】

乳幼児の親を支援する事業の充実

地域ぐるみで子どもを育てる地域づくりを目指して、関係機関・団体等との連携による子ども・子育て支援事業を実施します。

- 赤ちゃんサロンや子育て広場の支援

小中学生の親を支援する事業の充実

- 住民や団体が実施する子育て、家庭教育支援事業等を共催等で実施

学校・家庭・地域の連携の促進

- 地域との連携による世代間交流会事業、地域交流事業の実施
- 地域学校協働活動の充実
- 地域活動団体誕生応援事業の支援

【博物館】

学校・家庭・地域の連携の促進

博物館のノウハウを学校教育に活用した事業の充実を図ります。また、お茶

や地域の資料を総合的に取り扱い、多様なニーズに対応した事業の充実を図るとともに、関係機関・団体・市民・地元企業との連携や協働を進め生涯学習施設としての役割を高めます。

- 展示室・茶室等を活用した学校授業の実施（市内全中学校10校受入）
- むかしのくらしの体験学習ができる学校授業の実施（市内小学校16校受入）
- ICTを活用したオンライン授業の実施（市内小学校16校対象）
- 学校への「出前授業」の実施や資料の貸出（10回）
- 小・中学生を対象とした「こどもお茶大学」の開催（3回）
- 「親子手もみ茶体験」の開催（1回）
- 市民や関係機関・団体・地元企業等と連携した事業の実施（4回）
- 博物館ボランティア会との協働による事業を実施（5回）

【図書館】

乳幼児の親を支援する事業の充実

ブックスタート関連事業を中心とした子育て支援策を検討するとともに、「おはなし会」や「おたのしみ会」など親子で参加することで、より本に親しめるような事業を通して、子育て、家庭教育力の向上を図ります。

- 「おはなし会」及び「赤ちゃんおはなし会」を全館で延べ350回開催
- 「おたのしみ会」を開催
- 全庁的な子育て支援策の一つとしてブックスタート関連事業の継続

学校・家庭・地域の連携の促進

関連する市民団体や他の行政機関と連携・協力した事業を実施し、読書活動の推進を図ります。

- 学校図書館ボランティア育成のための研修会の開催
- 小・中学生向けのブックリスト「あれこれブックガイド」の発行
- 小学生を対象とした「読書ラリー」の実施
- 図書館見学（小学3年生対象）、図書館利用教室（小学2年生）の実施
- 移動図書館車の小学校への定期的な巡回を継続
- 学童保育室や学校等への配本サービスの継続（40か所、延べ2万5千冊）
- 市内の高等学校との情報交換会議を開催
- 庁内関係各課所等との連携協力による事業（平和祈念資料展、自然展、認知症ブックフェア等）を実施

【こども支援課】

子育てに困難を抱える家庭を支援する事業の充実

こども家庭センターが関係機関と連携し、複雑な家庭環境に育つこどもや子育てに困難を抱える家庭からの相談に応じます。ヤングケアラーへの支援も実施します。

乳幼児の親を支援する事業の充実

各子育て支援センターにおいて、乳幼児の親子同士の交流や育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等を実施します。

【青少年課】

乳幼児の親を支援する事業の充実

青少年活動センターでは、乳幼児と保護者を対象に、親子同士の交流や自然の中でのこどもの遊びを育む自然体験事業を実施します。また、児童センターでは、切れ目のない子育て支援に向けて、地域子育て支援拠点事業（連携型）を実施します。

○「おやこ森遊び」の実施

○「おやこの遊びひろば」の実施

小中学生の親を支援する事業の充実

親子で参加し、活動する体験事業を、青少年活動センターの環境を活用して実施します。事業を通じて共同作業に取り組むことで親子の一体感を高めるとともに参加者同士の交流を図ります。

○「ボランティア体験」の実施

○「ファミリーバーベキュー」・「デイキャンプ体験」等の実施

学校・家庭・地域の連携の促進

青少年活動センターの事業や運営を支援する組織として、市内の青少年活動団体等の参加による運営協力会を設置するとともに、青少年の育成に関わる様々な団体等と連携して市内各所で事業を実施します。

児童センターでは、市民との協働による事業実施に向けて様々な分野のボランティアからなる組織を設置して、クラブ活動などの各種体験事業の実施、児童の学習支援等を推進します。また、遊具を搭載したプレーカーを市民活動団体等に貸し出し、地域における児童の遊びの充実を図る他、公民館や各地区で行われるイベント会場等に出張して各施設・地域との連携で児童のための事業を展開します。

学校、家庭、地域が連携し、市内の中学校で乳幼児等と触れ合う体験活動を行うことで、中学生が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにします。

○こども・若者の居場所づくり事業の実施

○「移動児童館」の実施

○「出張天体観望会」の実施

○「青少年乳幼児等触れ合い体験事業」の実施

団体支援の充実

青少年健全育成を支援する団体への補助金交付等を通して活動の支援を行います。

○青少年健全育成推進団体への補助金交付

施策（3）青少年教育の充実

◆目標

市民や地域との協働により、青少年の自己肯定感・自己有用感*及び社会性・創造性を育み、社会を生き抜くための力の習得を図ります。

※「自己有用感」とは

自分が他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

◆主な取組

- ①体験活動の機会提供
- ②居場所づくりの充実
- ③青少年関係団体の支援の充実
- ④青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課】

体験活動の機会提供

青少年関係団体の支援の充実

青少年の豊かな心を育む青少年事業を実施します。また、市内の青少年関係団体等との連携を図ります。

- 20歳を対象とした「入間市二十歳の集い」の開催
- 創造性や協調性を育む体験事業の実施
- 自己肯定感を高めるための社会奉仕体験事業の実施
- 地域の青少年関係団体との連携による事業の実施

【公民館】

体験活動の機会提供

青少年関係団体の支援の充実

青少年の豊かな心を育む青少年事業を実施します。また、地域の青少年関係団体等との連携を図ります。

- 創造性や協調性を育む体験事業の実施
- 自己肯定感を高めるための社会奉仕体験事業の実施
- 地域の青少年関係団体との連携による事業の実施

居場所づくりの充実

学校の長期休業期間に部屋を地域の子ども達に提供し、学習等で利用できる居場所を確保します。

- 子どもの居場所づくり事業の実施

【図書館】

体験活動の機会提供

青少年が気軽に利用できる環境を整えるとともに、青少年向けの資料の充実を図ります。

- 中学生社会体験チャレンジの受入れ
- 小・中学生を対象とした「1日図書館員」の実施
- 図書館を使った調べる学習コンクールの開催
- 「1日図書館員」等の事業での高校生ボランティアの受入れ

【博物館】

青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

学生がボランティアとして活躍できるイベントを実施します。

- 学芸員実習生等の学生が学習成果を生かせる事業の実施（1回）

【青少年課】

体験活動の機会提供

小・中学生を対象に発達段階に応じた多様な分野の体験事業を実施します。青少年活動センターでは、事業の実施にあたり、こどもや若者が企画運営に

参加できるよう配慮することで、体験活動を通じた青少年の興味の伸長や主体的な学びへとつなげていきます。

また、放課後等の子どもたちの安心・安全な活動拠点として地域住民の参画で様々な学習、体験及び交流活動の機会を提供する放課後子ども教室事業を、小学校の余裕教室等を活用して継続して実施します。

- 芸術・文化・生活体験事業の実施
- イベント事業への中学生等の参画促進
- 放課後子ども教室事業の実施（16校）

居場所づくりの充実

青少年活動センターや児童センターでは、青少年がスタッフや友だちと交流しながら、のびのびと過ごすことのできる居場所を提供します。

また、青少年関係団体等との協働により、中・高生のための居場所づくりに取り組みます。

- 施設開放の推進
- 森遊び、いきもの観察会の実施
- 中・高生の居場所事業の実施

青少年関係団体の支援の充実

青少年関係団体活動の充実につながる支援に取り組みます。

- 子ども会育成会連絡協議会や青少年相談員協議会との連携事業の実施
- 彩の国21世紀郷土かるた入間市大会の実施

青少年を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

青少年活動センターでは、イベント事業の実施にあたり、企画運営体験が得られる機会を設定し、その後も継続的に関わるように配慮していくことで、イベントスタッフを経て、将来的に青年リーダーへと成長するような養成事業に取り組みます。

また、児童センターでは、夏・春休みの長期休業期間中、中学生ボランティアを募集し、児童センター業務の体験機会を設定します。また、ボランティア経験者には、引き続きイベントや事業への運営補助などを依頼していくことで新規ボランティアの開拓に努めます。さらに、こども運営ボランティア事業を実施し、児童の視点や意見を見守る児童センターの運営や活動に生かします。

- 指導者育成事業の実施
- イベント事業や施設運営に関する小・中学生等の参画促進

施策（4）文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援

◆目標

先人が守り伝えてきた市内の貴重な文化財及び伝統文化を未来へ継承するとともに、地域に根ざした文化財を生かした事業を実施することで、市民の郷土意識を育みます。

◆主な取組

- ①指定文化財等の保護
- ②文化財保護啓発事業の実施
- ③近代化遺産の保存・活用

④埋蔵文化財の保護

⑤伝統文化活動団体の支援の充実

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課】

伝統文化活動団体の支援の充実

伝統文化活動団体の活動を支援します。

○郷土芸能関係団体及び入間市郷土芸能連合会の活動支援

【公民館】

文化活動団体の活動を支援するとともに、団体との協働による事業を実施します。

○地域の伝統文化を守り育む事業の実施

【博物館】

指定文化財等の保護

調査研究を通じて、貴重な文化財を指定文化財等に指定するとともに、その保存と活用に取り組んでいきます。

○指定文化財の保護に関する審議の実施（3回）

○指定無形民俗文化財保持団体の後継者育成事業を支援（5団体）

○文化庁補助事業を活用した民俗芸能団体の支援

文化財保護啓発事業の実施

各地区に残る身近な文化財を生かし、市民に郷土の魅力を再認識してもらう事業を実施していきます。

○文化財講座、文化財めぐり、展示等の開催（計3回）

近代化遺産の保存・活用

旧石川組製糸西洋館・旧黒須銀行では、文化財としての保存を図るとともに、両施設が一体となった魅力ある活用事業を実施していきます。また、様々な方法により、必要な財源の確保にも取り組んでいきます。

○西洋館公開活用事業の実施（入館者数4,000名）

○西洋館撮影貸出の実施（年間40日）

○旧石川組製糸西洋館保存活用計画の改定

○旧黒須銀行の復元修理工事の完了

○旧黒須銀行復元修理工事終了後の開館イベント等各種事業の実施（参加者等500名）

埋蔵文化財の保護

試掘・発掘調査を実施して埋蔵文化財の適切な記録、保存を図るとともに、出土品等を活用した事業を実施していきます。

○埋蔵文化財の調査及び報告書の刊行（全調査箇所）

第2項 社会教育施設等の整備

施策（1）施設の充実・最適化

◆目標

公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再配置に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から社会教育施設の最適化を進めます。

◆主な取組

- ①博物館施設の充実
- ②図書館施設の充実
- ③公民館施設の充実
- ④青少年活動センター施設の充実

◆各課（館）の施策・事業

【社会教育課・地域振興課】

公民館施設の充実

地域振興課と連携・協力して社会教育活動や地域活動の場として利用しやすい施設を目指し、バリアフリー化の工事を継続するとともに、施設の長寿命化を図るための計画的な施設改修を実施し、施設の維持・充実に努めます。

【博物館】

博物館施設の充実

経年劣化した施設や設備の状況を的確に把握し、良好な管理・事業運営に努めます。また、指定管理者制度により、総合的な維持管理を行うとともに、経費の削減に努めます。

- 施設環境の適時適切な管理による電気使用量等の節減
- 常設展示室の改修に向けた検討・取組み

【図書館】

図書館施設の充実

指定管理者及び各施設管理者と連携・協力して管理運営を行うとともに、十分な協議を行い、快適な読書環境の整備に努めていきます。

- 指定管理者との連携・協力による本館と分館に差異のないサービスの提供
- 設備の整備を行い、快適な環境を確保し、市民満足度の向上

【青少年課】

青少年活動センター施設の充実

緊急性の高いものから計画的に修繕を行っていきます。また、活発で好奇心旺盛な子どもたちや青年層に気軽に来館していただけるような安心・安全で、快適な施設づくりに取り組んでいきます。さらに、青少年活動センター運営協力会と連携して、利用者のニーズに即した魅力的な施設の整備・運営に取り組んでいきます。

5 スポーツ・レクリエーション

第1項 生涯スポーツの充実

施策(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

◆目標

スポーツやレクリエーション活動を通じ、健全な心と体を培い、明るく豊かな人間性を育みます。

◆主な取組

- ①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
- ②スポーツ・レクリエーション事業の推進
- ③関係団体との連携
- ④スポーツ・レクリエーションの表彰

◆各課(館)の施策・事業

【公民館】

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実 関係団体との連携

スポーツに親しむ機会を充実させます。

- スポーツに親しむ事業の実施
- 地区スポーツ協会との連携事業の実施
地区体育祭、各種スポーツ大会等の開催

【スポーツ推進課】

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

- ライフステージに応じた機会の充実

週1回以上何らかのスポーツ活動に取り組み、継続的に実施するため、子どもから高齢者まで幅広い年代に向けた教室・大会等を開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させます。

- 多様なスポーツ機会の充実

障害のある人もない人も参加可能なパラスポーツイベントの開催や、出産、子育てなどでスポーツ機会が減少する女性へのスポーツ機会の提供など、誰もがスポーツに親しめる機会提供や環境づくりに努めます。また、多様なスポーツ活動への参加を促進するため、「する」だけでなく、「観る」「応援する」スポーツを推進します。

スポーツ・レクリエーション事業の推進

- スポーツ・レクリエーション活動の動機づけとなる大会・教室の開催

関係団体との連携

- 入間市スポーツ協会等との事業連携
- 民間事業者とのスポーツ事業における連携
- 青少年スポーツ事業への事業支援
- わんぱく相撲入間大会への事業支援
- 入間市小学校体育連盟・中学校体育連盟との事業連携
- スポーツアンバサダーやトップスポーツチームによるスポーツの魅力発信

スポーツ・レクリエーションの表彰

- 入間市スポーツ協会と共に、スポーツ振興に尽力した個人や優秀な成績を収めた個人・団体に対し入間市スポーツ賞を授与。
- 全国大会等に出場する事が決定等した個人・団体に対し、奨励金を交付。

施策（２）スポーツ環境の整備

◆目標

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。

◆主な取組

- ①スポーツ指導者等の充実
- ②スポーツ施設の整備
- ③地区体育館の活用
- ④学校体育施設の開放

◆各課（館）の施策・事業

【スポーツ推進課】

スポーツ指導者等の充実

- スポーツ指導者の資質の向上
- スポーツボランティアの充実
- スポーツに関する情報発信の拡充

スポーツ施設の整備

- スポーツ施設の管理運営
指定管理者制度の導入による民間能力を活用した施設管理
- 既存スポーツ施設の有効活用の促進
- 民間スポーツ施設の利用促進

地区体育館の活用

- 地区体育館の円滑かつ柔軟な利用調整
地区体育館の予約のシステム化等

学校体育施設の開放

- 学校体育施設開放事業（体育館・校庭）の実施及び拡充
 - ア 学校開放対象校との緊密な連絡調整
 - イ 利用促進のための各種オンライン化
 - ウ 学校開放未実施校との開放に向けた調整や実施可能種目の調査
 - エ 登録団体との連絡体制の整備

入間市の教育（令和8年度）

発行日	令和8年4月
発行	埼玉県入間市・入間市教育委員会
編集	教育部教育総務課
	〒358-8511
	入間市豊岡一丁目16番1号
	Tel 04-2964-1111（代表）
	Fax 04-2964-4841
	E-mail ir811000@city.iruma.lg.jp

令和7年度第1回 学校統合委員会（宮寺・二本木地区小学校）について

- 日時 令和8年2月25日（水）午後7時～8時11分
会場 宮寺・二本木地区センター1階大会議室
出席者 委員13人
傍聴者 9人
内容
- 1 委員へ委嘱状の交付
 - 2 委員長及び副委員長の選出
委員長：竹野谷久江氏（宮寺・二本木地区民児協会会長）
副委員長：布施川利夫氏（元 宮寺・二本木地区区長会副会長）
 - 3 委員会スケジュール及び主な議題について
資料に沿って事務局から説明したのち、質疑応答へ。
 - (1) 説明した項目
 - ・統合・建替え場所決定の経緯
 - ・統合のスケジュール
 - ・「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」について
 - ・学校統合委員会について
 - ・通学方法と交通安全対策をはじめ、今後予定している協議事項について
 - (2) 質疑・意見の内容
 - ・出身団体の役員改選後の任期や留任について
 - ・スクールバス乗り遅れの懸念
 - 4 その他
 - ・次回日程の案内
令和8年6月に開催予定

アジャスト

未来へAdjust!! 『ここ〈心〉から〈身体〉プラン』



専門職【作業療法士(OT)・臨床心理士(CP)・スクールソーシャルワーカー(SSW)】と学校が協働し、児童生徒の学校生活を支える〈学びの土台=Well being〉を〈心・身体・取り巻く環境〉の視点で多角的に支援し、子どもが安心して学べる環境を整えます！

令和8年度当初予算額

- ◆ 不登校対策事業 4,018千円
- ◆ 事業費 (令和7年度) 6,135千円, (令和8年度) 4,018千円
- ◆ 報償費 不登校防止関係 (作業療法士・臨床心理士報償金) (令和8年度) 3,510千円

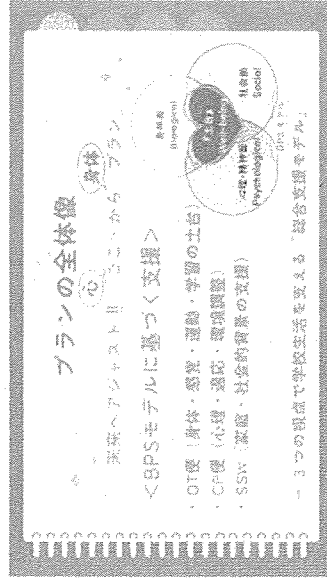
『子ども未来室事業』

未就学施設の
巡回支援の成果を
小・中学校にも導入！

目的 すべての子どもたちの自信を育み、不登校児童生徒を未然に防ぐ

内容 専門職のサポートを学校に入れることで、子どもたちの学びの土台である【心と身体と取り巻く環境】を整え、すべての児童生徒が本来の力を発揮し、楽しく前向きに自信をもって学校生活や学びに向かえるように支援する。

- 作業療法士と臨床心理士による市内の小・中学校への巡回支援
- ・ 教員へ児童生徒への「環境調整の仕方」等専門的なアドバイスをする。
- ・ 児童生徒と一緒に「困り感への対応策」を考える。
- スクールソーシャルワーカー(会計年度任用職員として配置)の派遣
- ・ 児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭支援や背景の改善をする。
- ・ 関係諸機関と連携・調整を行ったり、繋げたりする。



全ての子どもたちの自信を育む 未来へAdjust!!『こ(心)から(身体)プラン』
 ~専門職のサポートを学校に!! 真に児童生徒一人一人に寄り添う学校へ~

みんな♪
 発達障害 2E gifted

目指す方向 全ての児童生徒のできることを増やし、自信を育む⇒不登校児童生徒の未然防止へ 自分らしく社会で生きる♪

目指す 児童生徒の姿
 専門職との連携・協働により、普段の生活をサポートすることで、児童生徒が適応しやすくなると共に、学校も環境調整が効果的にでき、児童生徒が安心して意欲的に学校生活を送ることができる。

身体面 アプローチ
 作業療法士 (OT)

☆小・中学校を巡回し、運動機能、感覚機能、日常動作、学習などの学校生活をより快適にするために、教職員・保護者と連携して支援体制を構築するサポートをする。

例：身体や手先が不器用な子へ

- ・協調運動(見る、触った感じ、体の姿勢、手足の動きなどの感覚をまとも上げ、滑らかか運動を行う脳機能)がうまく機能しない子へ
- ・眼球運動(目の使い方)が苦手な子へ

●つまらない、友達とうまくいかない、勉強がわからない、怒られてばかり…で自信を失っていたことに、意欲的に取り組めるようにする!

心理・精神面 アプローチ
 臨床心理士 (CP)

☆小・中学校を巡回し、WISC 検査を行った児童生徒のアタマ・フォローを行ったり、学校に適応できない児童生徒に対する対応を教員や保護者へアドバイスをして、学校の環境調整を行ったりする。

例：特性が強く、環境に適応できない子へ

- ・WISC 検査を実施した子・保護者へ
- ・研修、ひばり教室、茶—ジ Room

●環境に適応できず、本来の能力が発揮できない児童生徒が、自信をもって学校生活を送れるようにする!

社会面 アプローチ
 スクールソーシャルワーカー (SSW)

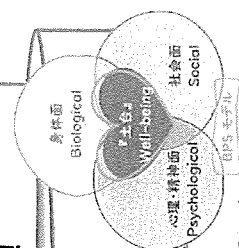
☆家族支援も含めて、児童生徒を取り巻く環境に働きかけたり、関係諸機関(福祉)と連携・調整を行ったり繋げたりする。

例：貧困やヤングケアラーで支援が必要 な子やその家庭へ

- ・特性や不安の強い児童生徒やその家庭へ
- ・研修、ひばり教室、茶—ジ Room

●児童生徒を取り巻く生活や家庭環境・背景を改善することで、安心して子どもらしく学校生活を送れるようにする!

《課題解決策》 専門職(多職種連携)による学校生活を支える『土台(Well-being)』への早期アプローチ&協働



《課題》 ☆児童生徒が学校で力を発揮できるようになるための『土台(Well-being)』の部分が弱い
 ・学校生活を支える土台としての、【身体面(Bio)+心理・精神面(Psycho)+社会面(Social)】のサポートを全て教員が担うことに限界がある。BPS(生物心理社会)モデルを活用し、児童生徒の学びの土台のバランスを整えることが重要!
 ・就学前や不登校になってからのサポートは充実してきたが、小中学校段階での不登校の未然防止の取組が弱い。

学力向上に向けた取組の充実

本市では、「読み解く力」を育み、基礎学力の定着や論理的思考力の向上を目指し、読売新聞教育ネットワーク事務局が発行する「よむ YOMU ワークシート」を導入します。

新規事業

- ◆ 財源 ふるさと寄付金基金繰入金
(入間航空祭特設駐車場利用券により教育費として充当される繰入金の一部)
令和8年度当初予算額 132万円
令和8年度版実施計画の学力向上支援事業として実施する。

◆ スケジュール

令和8年1月よりトライアル期間として全小中学校で実施

令和8年4月より本格実施

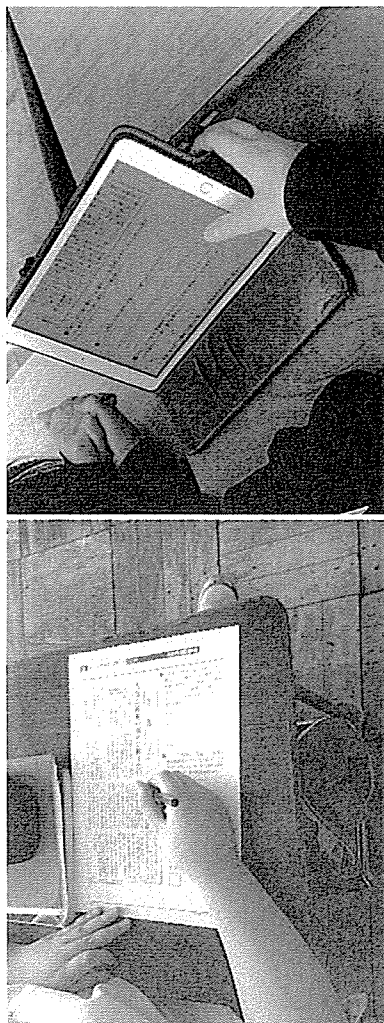
◆ 対象学年

市内小学校5・6年生児童

◆ 概要

週に一度、読売教育ネットワーク事務局から各学校へワークシートと回答が送られます。教師がダウンロードし、データやプリント教材として児童が取り組みます。

「よむ YOMU ワークシート」は新聞の記事を基に、読解力向上を目指した補助教材です。短い時間で取り組むことができ、学習指導要領に対応しているところが特徴です。



入学教第2766号

令和8年3月12日

各小・中学校長 様

入間市教育委員会

教育長 中田 一平

「入間市学校食物アレルギー対応マニュアル【中学校用】」について(通知)

日頃より、児童生徒の食物アレルギー対応を含めた健康教育・健康管理に御尽力いただき感謝申し上げます。

入間市では、平成31年4月1日から「入間市学校食物アレルギー対応マニュアル」の運用を開始し、令和2年7月に埼玉県「学校における食物アレルギー対応マニュアル」が一部改訂されたことに伴い、令和4年4月からは「入間市学校食物アレルギー対応マニュアル【2訂】」を運用しております。

令和8年度2学期から運用を開始する新たな学校給食センターにおいて、令和9年4月からアレルギー対応食(除去食)の調理が開始となることから、中学校用のマニュアルを作成しましたので、より一層安全・安心で確実な食物アレルギー対応の実現に取り組んでくださいますようお願いいたします。

なお、作成のポイント等については次のとおりです。

1 作成のポイント(【 】内はマニュアルのページ数)

- (1)給食センターでのアレルギー対応開始にあたり、中学校での除去食対応について規定
- (2)事故防止の観点から、除去食提供する生徒については、「おかわりはしない」ことにマニュアルで統一【P16】
- (3)アレルギー対応について、書面にて十分に説明し、同意・納得を得たうえでアレルギー対応を開始するための同意書を新規追加【P42(資料10裏面)】
- (4)資料が膨大で流れが分かりにくいいため、配布書類を厳選し、流れが分かりやすくなるように表記【P25、26】
- (5)文言やレイアウトなどの細かい修正

2 運用開始時期 令和9年4月1日以降

令和9年度に在籍する生徒については、改定後の内容での運用とします。

3 マニュアル配布部数 各小学校5部、各中学校10部

4 その他

(1)令和9年度の保護者宛てに資料を配布する場合は、改訂後のものを使用してください。

(2)マニュアルのデータは、次の場所に保管してありますので御活用ください。

①校務支援パソコン:Share Point(共有ファイル)>全市共有>入間市学校食物アレルギー
対応マニュアル関係

②ポータルアイ:ネットフォルダ>学校教育課>入間市食物アレルギー対応マニュアル

【問い合わせ先】

学校教育課 04-2964-1111

教職員指導担当 松尾(内線 4145)

学事保健担当 中林(内線 4146)

学校給食課 04-2963-8801

- 1 年度始めは3日目から開始
- 2 学期は2日目から開始
- 3 3学期は2日目から開始
- 4 始業式、終業式、修了式、卒業式は給食なし
- 5 春季大会、秋季大会、秋季大会、予備日1日は給食なし

令和8年度 入間市立学校給食センター給食日数計画表

学期	昭和の日																															稼働日数																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
1	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考																
4	← 春季休業日 → 入学式 始業式 給食開始日																															14																		
5	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考											
5	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															18																		
6	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考							
6	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															20																		
7	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考									
7	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															12																		
8	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考					
8	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															0																		
9	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考								
9	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															16																		
10	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考			
10	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															20																		
11	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考						
11	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															19																		
12	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考	
12	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															17																		
1	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考				
1	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															14																		
2	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考
2	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															18																		
3	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	備考
3	→ 終業式 ← 夏休み 給食開始日																															17																		

- 白は長期休業日
- 赤は土日祝祭日
- 黄は給食日
- 青は給食未実施日

合計 185

令和7年度入間市地域学校協働活動について

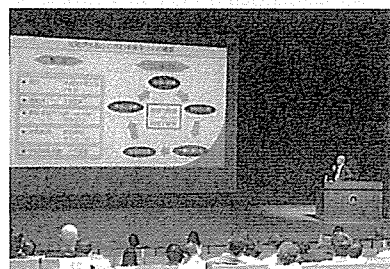
令和8年3月教育委員会定例会
担当：社会教育課

今年度の地域学校協働活動における変更点は、各学校運営協議会に各公民館長（地区センター長）が参画したことです。これにより各地区の学校運営協議会と地域学校協働本部の連携体制強化を図り、各地域における活動がスムーズに実施できたものと捉えています。

以下、令和7年度入間市地域学校協働活動の概要を報告します。

1 令和7年度地域学校協働活動実施内容

実施日	内 容
～7.04	各学校運営協議会に対し公民館長参画を依頼 (学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化を目的)
7.04.25	4月教育委員会定例会議案提出 (地域学校協働活動推進員の委嘱及び任命)
7.05.14	地域学校協働活動推進員委嘱状交付式及び研修会
7.05～	各地域・学校での活動開始
7.07.17	令和7年度地域交流研修会開催
7.08.27	地区センター長WGにおいて地域学校協働活動についての研修
7.09.11	地区センター地域づくりWGにおいて地域学校協働活動についての研修 (上記2WGでの研修では山本職務代理者作成の「入間市の地域学校協働活動の進め方」資料を使用)
7.12.18	地区センター長WGにおいて入間市の教育についての教育長訓示



地域交流研修会

2 令和7年度の各中学校区における活動一例

○豊岡中学校区

学校運営協議会の協議結果から不登校生徒の見守り対応への発展

令和6年度の学校運営協議会での協議結果をもとに、公民館で活動するサークル等に見守り活動への協力を依頼、試行期間を経て、2学期より正式に開始。東町地区センターから依頼した5名が見守りボランティアとして従事。

○黒須中学校区

黒須中学校生徒とともにの除草作業及び挨拶運動の実施

50名に上る黒須中生徒が有志で参加し、地区住民や地域のボランティアとともに除草作業及び挨拶運動を実施。



○向原中学校区

向原中学校生徒の「久保稲荷なかよし広場」への参加

なかよし広場（児童向け子ども食堂と学習支援事業）お楽しみ会で向中美術部の作品展示、同広場を卒業した中学生による運営支援の実施。

○東町中学校区

東町中学校生徒の東町文化祭への参加

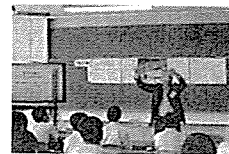
動の部では、東町中吹奏楽部25名によりアンコール含む7曲を演奏。また、静の部においては、13人(13作品)の生徒が作品を出品。



○東金子中学校区

地域人材による授業とその成果を活用した地区行事への参加

東金中3学年美術の時間において東金子写真クラブ会員による写真の講義を実施、その学びを実践して撮影した作品を東金子文化まつりで同クラブ会員とのコラボ作品として出品。



○武蔵中学校区

武蔵中学生、学校運営協議会委員、市職員での地域研究授業の実施

地域人材活用による地域研究授業として「わたしと相手のウェルビーイングを満たしたお祭りのアイデア」をテーマとしたワークショップを行い、地域社会への理解と将来についての検討を実施。

○金子中学校区

学校行事と地区行事における生徒と地域との交流

金中体育祭において、地区住民との盆踊りを実施するとともに、金子地区さくらまつり及び芸能文化祭には金中吹奏楽部が出演し学校と地域の相互の文化交流を実施。



○藤沢中学校区

「地域における教育資源の活用」、「地域・学校間の連携」をテーマとした熟議の実施

学校運営協議会において、子どもたちにとってどんな学びが必要か、また、学校と地域が互いに無理なく、持続可能な形で協力できるかということテーマとして熟議を実施。

○上藤沢中学校区

上藤沢中学校区児童の東藤沢文化祭への参加

前日に開催された藤沢東小50周年式典に引き続いて、カナリヤシンガーズ、藤沢東小歌声リーダー、藤沢東小よさこいソーランの3団体が東藤沢文化祭に参加。



○西武中学校区

学校運営協議会の協議結果から自転車の乗り方教室及び地域による立哨指導への発展

地域協働、部活動地域移行についての協議から、西武中、仏子小、西武地区健全育成推進会による自転車の安全な乗り方教室を実施するとともに、自転車通学となる児童向けの通学シミュレーションと地域の方による立哨を実施。

参考) 中学校区を越えた地域学校協働活動例

□東町中学校区-藤沢中学校区

東町公民館で活動するボランティア団体の活動への藤中生徒のボランティア参加

「にこにこ広場」が実施する子ども食堂活動へ延61名の藤中生徒が参加。



□藤沢中学校区-上藤沢中学校区

藤中生徒と上藤中生徒の藤沢地区夏祭りへの参加

地域学校協働活動のブースを設置、SDGsへの取組の一環として間伐材を利用した竹細工とプランター販売を実施。

資料 14

博物館法に基づく「登録博物館」認定について

平成6年11月に開館した入間市博物館は、平成14年3月に博物館法に基づく「登録博物館」に認定されました。

令和4年の「博物館法」の改正（令和5年4月1日施行）では、新たな博物館の役割として、デジタルアーカイブの作成・公開や、文化観光・福祉・産業など多様な分野での地域連携が追加されるとともに、併せて「登録博物館」制度も変更されました。これにより従来の「登録博物館」認定館についても、5年間の経過措置期間内に改めて認定の手続きが必要となりました。

このため改正博物館法に基づく「登録博物館」認定に係る申請手続きを進め令和7年12月1日付で申請、令和8年2月の学識経験者による実地調査を経て、3月9日付の埼玉県教育委員会通知により改めて「登録博物館」の認定を受けたものです。

※登録博物館とは

博物館法に基づき、歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等の資料を収集・保管・展示し、教育・調査研究を行うために必要な基準（専門職員「学芸員」の配置、年間150日以上の開館など）を満たし、都道府県教育委員会の登録を受けた施設のこと

※登録博物館のメリット

- ・入間市博物館が取り組んできた事業運営の法的な裏付けとなる
- ・外部からの資料等借用に際して信用となりうる
- ・学芸員等の専門研修の機会が増加する
- ・知名度の向上が期待できる
- ・美術品補償制度の利用などの法律上の優遇措置等がある

教文博第1683-1号
令和8年3月9日

入間市長 様

埼玉県教育委員会（公印省略）

博物館の登録について（通知）

令和7年12月1日付けで博物館法（昭和26年法律第285号）（以下「法」という。）第12条の規定に基づく申請のあったことについて、審査の結果、法第13条第1項の規定に基づく登録を決定したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 記号番号
埼玉第21号
- 2 設置者の名称と住所
名称 入間市
住所 埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号
- 3 博物館の名称と住所
名称 入間市博物館
住所 埼玉県入間市二本木100番地
- 4 登録年月日
令和8年3月9日
- 5 その他
埼玉県教育局教育総務部文化財・博物館課ホームページで博物館の登録について法第14条第1項の規定に基づく内容を、同条第2項の規定により公表します。また、登録については文化庁宛て報告します。

担 当：埼玉県教育局教育総務部文化財・博物館課
文化財活用・博物館担当 青笹
電 話：048-830-6912
E-mail：a6910-16@pref.saitama.lg.jp

資料 15

令和7年度 蔵書点検結果について

1. 作業期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月5日（木）の4日間

※例年、月曜～金曜日までの5日間を蔵書点検期間としていたが、今年度は2月末日が土曜だったため、館内整理日を3月6日（金）にずらし、月曜から木曜日までの4日間とした。

2. 目的

図書館資料所蔵データの適正化、不明資料検索を行うもの。

3. 点検結果（蔵書点検直後の統計）

（点）

	本館	移動図書館	配本所	西武	金子	藤沢	合計	
蔵書数	262,404	3,405	7,340	142,898	53,305	109,610	578,962	
貸出中数	16,105	385	67	7,892	3,301	8,870	36,620	
不明数	前年度	273	2	0	185	11	86	557
	本年度	166	1	1	216	19	57	460

4. 処理方針

今回の蔵書点検で初めて不明資料になった460件については、入間市立図書館資料除籍基準に基づき、今後全5回の所在確認を経て除籍処理とする。

また、今回の蔵書点検の結果、所在が5回確認できなかった232件については、入間市立図書館資料除籍基準に基づき除籍処理とする。

5. 評価

今回、本館13点、西武14点、金子4点、藤沢4点、移動図書館1点、宮寺配本所2点、計38点の不明であった資料が発見された。

今年度は館内整理日の関係で蔵書点検期間が4日間となったが、不明本候補の検索対象を0回と1回（例年、0回～4回）のみに限定することで、作業時間を短縮することができた。

過去の不明資料数（参考）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
211点	342点	670点	441点	557点